

平成23年第2回砂川市議会定例会

平成23年6月24日（金曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算
[予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算
[予算審査特別委員会]

○出席議員（14名）

議 長	東 英 男 君	副議長	飯 澤 明 彦 君
議 員	一ノ瀬 弘 昭 君	議 員	増 山 裕 司 君
	増 井 浩 一 君		水 島 美喜子 君
	多比良 和 伸 君		増 田 吉 章 君
	土 田 政 己 君		小 黒 弘 君
	北 谷 文 夫 君		尾 崎 静 夫 君
	沢 田 広 志 君		辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	湯 浅 克 己
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	氏 家 実
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 局 長	河 端 一 寿
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
事 務 局 主 幹 兼 庶 務 係 長	佐 々 木 純 人

議 事 係 長 吉 川 美 幸

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算の5件を一括議題といたします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第3号、第4号及び第5号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員 (登壇) おはようございます。私は、議案第3号と議案第4号について質疑をさせていただきます。

まず、砂川市の厳しい財政状況及び地域の経済状況等を考慮して市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ7%から3%減額するという提案でありますけれども、このこと自体に私は異議はないのですけれども、砂川市の厳しい財政状況、地域の経済情勢等を考慮というところが非常に気になりまして、もしそうであれば職員等の給料やその他のことにも及ぶのではないかなというふうにも思うのですけれども、そういう心配がありますので、その点のみお伺いをしたいというふうに思っております。

それから、議案第4号については、国民健康保険財政の健全な運営を図るためにということで限度額の引き上げ等々が提案されておりますけれども、まず砂川市の国保財政の現在の現状についてお伺いしたいのと、もし限度額を引き上げないと調整交付金などの減額措置などペナルティーが今でもあるのかどうなのかお伺いをしたい。

3つ目には、介護納付金の限度額の引き下げは国の指導によるものなのか、市独自の考えで行うものなのか、そのお考えについてお伺いをしたいというふうに思っております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、条例の改正に伴います職員給与等への影響についてご答弁を申し上げます。今回の条例改正は、市長、副市長及び教育長の給料月額を市長は7%、副市長は5%、教育長は3%減額するものであります。特別職等に係る給料月額の削減は、平成11年7月の本則改定以来これまで平成23年3月31日までの間において6回行われてきているところであります。これは砂川市の財政状況及び地域の経済事情を考慮した政治的判断によるものでございます。一方、一般職員の給与改定につきましては、平成20年1月から平成22年3月まで危機的な砂川市の財政状況を脱するための減額措置を行った経過はありますが、基本的には人事院による国家公務員給与改定の勧告に基づき行っておりますので、今回の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の改正に伴い、一般職員の給与等に影響を与える考えはございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、介護納付金の課税額の引き上げは国の指導によるものなのか、市独自の考えで行うものかについてご答弁を申し上げます。全国的には国民健康保険税は、近年景気の低迷や高齢化などにより加入者の低所得化や医療費が増加傾向にある中、高所得層には課税限度額が設けられていることから、特に中低所得層の負担感が強いとされております。国では、その中低所得層の負担緩和を図る必要があると判断し、平成23年度においても地方税法施行令を改正し、限度額の引き上げを行ったところであります。これに伴い、砂川市も課税限度額の引き上げを行うものであります。国の課税限度額改正の趣旨や厳しい経済状況などを踏まえた中、現在の国保会計の財政状況や基金残高などを考慮し、従前財政状況や基金残高が非常に厳しい状況であったことなどから、なかなか実施することができなかった税率の引き下げについて、地方税法の改正によらない市独自の考えで介護納付金の課税限度額の引き上げによる影響額の範囲内で所得割の税率を0.2%引き下げる改正を行い、少しでも中低所得層の負担緩和を図ろうとするものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から議案第4号のうち、国保の財政運営等につきましてご答弁申し上げます。

まず、砂川市の国保財政の現状についてであります。平成22年度の国民健康保険特別会計におきましては国保基金に2,000万円ほど積み立て、さらに3,200万円ほど繰り越すことができました。この要因としまして、国保会計に大きな影響を与えます一

般の療養給付費が対前年比4.9%のマイナスとなったことが大きく、さらには国保税の現年分の収納率が94.9%と高く、そのほかにも特別調整交付金を含む歳入の確保が図られたことによるものと考えております。国保基金は、平成22年度末現在約8,300万円となっております。しかしながら、医療費の増減により国保会計の収支が大きく変動することから、今後におきましても医療費抑制のため、保健事業等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、限度額を上げないと今でもペナルティーがあるのかにつきましてですが、国の特別調整交付金の経営姿勢分につきましては大きく3つの要件があります。1つ目は、医療費を抑制し、適正化に努めているか、2つ目は、国保税の収納率を含めて収納対策を適正に行っているか、3つ目は、国保会計全体を健全に運営しているかですが、国保税の限度額を国の基準に合わせるがこの前提条件となっております。本市国保財政は大変厳しい状況が続いておりますが、積極的な財源確保により、平成22年度も経営姿勢分として1,800万円の特別調整交付金の交付を受けることができました。今後におきましても、貴重な財源と考えておりますので、国の基準どおり限度額を上げさせていただき、引き続き経営姿勢分の特別調整交付金を受けるべく取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 わかりました。私は議案第3号について、今各近隣の市町村でも議会が開かれたり、いろんな状況あるのですけれども、どこの自治体も非常にこれまでは厳しい財政事情だったのに特別職、職員、議員初め皆さんでそれぞれの自治体の財政健全化を図るためということで厳しい削減をしてきたのですが、最近少し財政事情がよくなったということもあって、戻すというか、全額でないけれども、少しもとへ戻すとかいうような状況も出てきているものですから、職員の皆さんには影響ないということでは理解いたしたけれども、ただ私も議員もありますし、それぞれの委員会の委員さんの報酬などもあるわけで、特に各種委員の報酬は非常に少ないという、議会の議員の報酬についてもほかのところでは少ないから引き上げようという答申が出たりしているまちもあって、いろいろ議論がなされているところでありますし、特に私が考えるのは、農業委員会の農業委員さんの仕事は物すごく法律の改正によってふえて、耕作放棄地の問題とかいろんな点でなのだけれども、報酬は非常に少ないというような状況もありますから、市の財政状況が許すならば、そういうことも含めてやはり全面的に検討されるべきでないかなというふうに思ったもので、ただ市長と三役だけが今回がそういうふうになっているのですけれども、総合的に今後検討されていただきたいなという考えがありますけれども、その辺についてだけちょっとお伺いしておきたいと思っております。

それから、第4号についてはわかりました。もしこの限度額を引き上げないと22年度でいえば1,800万円程度の特別調整交付金が国から来なくなるということになれば、

これはまた逆に砂川市の国保財政が大変な状況になることもわかりましたし、それから今度の介護納付金の課税額の引き下げも砂川市独自の施策で、少しでも低中所得者の負担軽減を行うということで行われたということは、私どもも評価をしたいというふうに思っておりますので、今後とも国保財政の健全化に努めていただきたいと思いますのですが、ただ問題は、国保制度そのものが全国的にもどうするかという大きな課題にもなっておりますので、今後もう負担限度はこれ以上、限度をもうはるかに超えていると、市民の、これは砂川市だけの問題ではありませんが、ぜひ全道市長会等々も通じまして、国保制度の抜本的な改正を強く国の責任で行うように強く求めていただきたいと思いますけれども、その件だけお伺いして終わります。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 私の報酬に関しての、給料に関してのご質問でございます。

市長の給料を少し戻すことにはならないのかということのようにお聞きしました。それで、砂川市はかつて平成11年から3回の行政改革を行ってまいりました。まさに議会、市民、行政、3者相まって痛み分けをしてきたわけでございます。それで、菊谷市長は6回にわたり、市民のいわゆる行政改革の中で負担を強いたことから、自分の政治的責任として6回にわたり落としてきたと、それでその市民の負担を願った部分については大部分については復活をしていないという状況でございますので、これについては私も継続して同じように落としたままでいかなければならないだろうというふうに考えております。

それと、財政状況の話がございました。今少しゆとりが出てきたと、一時のひどい状況に比べれば確かに交付税は平成20年、21年、22年と3カ年、恐らく23年度もある程度減らないで来るだろうとは考えておりますけれども、かつて平成16年ですか、三位一体改革の中でかなり交付税が、砂川でいえば5億程度落ちたという経験がございます。その5億程度の中で砂川市は平成16年に大変な行革をしなければならなかったと、職員の給与にも手をつけたと、その結果何とか17年度当初予算では17億の基金に戻すことができたのですけれども、三位一体は16年から18年まで続きまして、19年度の当初予算、基金残高10億、そのうち5億を当初予算に組み入れると残りが5億ということで、非常に大変な思いをしてございまして、当時財政担当の私としてはこのままで本当にいけるのだろうかという経験をしてございます。たまたま三位一体改革の後の地方の反乱によって交付税は復活したかのように見えますけれども、恐らく平成24年以降については、震災の関係もございまして、交付税はそんなに伸びていかないだろうと、下手したら落ちるかもしれないと、そういう危機感を私は持っております。財政的にはそういう状況にございますので、ある程度このままでいかざるを得ないだろうというふうには考えております。

それから、農業委員さんの例を出されました。私も総務部長をかつてしてございます。

他市との比較の中では、農業委員の会長さんについてはかなり各種委員会に充て職といえども出る機会が多くて、本業に支障を来すというのもありまして、ほかの他市と比較するとちょっと厳しいのかなという印象を持ってございますけれども、昨今のマスコミの動向を見ますと、いわゆる行政委員につきましても日数等もついて、本当にこれで常勤ではないという中ではご批判も受けてございますけれども、ほかの行政委員との絡みもございませぬ。それらについては、問題点については把握してございますので、内部で他市の状況も見比べながらちょっと検討してみたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 私のほうから国保の関係につきまして、全道市長会等への要望ということでございましたので、こちらのほうにつきましては今までもそうでありませぬけれども、国保、それから後期高齢者医療制度、この医療制度全体のものにつきましては国の責任においてきちんとした制度設計、改正をお願いしたいということで、今までも北海道市長会、全国市長会を通じて要望させていただいておりますので、今後におきましても要望させていただきたいというふうには考えております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 市長ちょっと誤解しているけれども、市長も下げることが冒頭に言ったように私はだめと言っているわけではないのですけれども、私が聞いたのは職員等には影響及ぼさないと、それは及ぼさないと先ほどのご答弁いただきました。ただ、職員はそうなのですけれども、今言った各種委員だとかいろんなところでいうと、今全道的にもさっき言われたように委員の報酬を下げるべきだということもあつたり、上げるべきだということもあつたり、それから各種の委員さんも非常に先ほど言われたように、私は例として農業委員会を出したのですけれども、出てくる日数は少ないように見えるけれども、土地のあっせん等々で相当の労力をふだん的に使っているのです。それから、耕作放棄地とかいろんなことで今までにない仕事の量などがあるときに、やはり市の財政は厳しいから、あるいは地域情勢が厳しいからってそういう人たちにも、逆に僕はそういう人たちは必要によっては検討して、市長が言われるように引き上げるということもあつてもいいのではないだろうか。ですから、ぜひ市長、三役だけの引き下げでなくて、総合的にそういうことも検討していただきたいということで申し上げたのであつて、市長のやつを下げるのだめだというふうには私は言ったわけではありませぬので、その辺だけはご理解していただきたいと思ひまして、終わります。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第3号、第4号及び第5号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号及び第2号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員（登壇） 市長の市政執行方針並びに補正予算について、2点について市長に伺いたいと思います。

善岡市長の市政方針、執行方針では、第6期総合計画を基本姿勢にして述べられていると思います。この6計は、最終取りまとめこそ前菊谷市長でありましたけれども、以前の策定に当たっての準備、前段の基本構想や審議会での議論の経緯については前総務部長として十分承知をされていることと思って、そこで伺いたいと思います。市長は、まちづくりの目玉としてまちづくり協働課を新設して取り組もうとされており、まちづくりの方策及び施策の推進、活動の支援、調整などを行うとされており、市長は、この課についての思い入れとこの課の具体的にはどのようなことをされようかとされているのかを伺いたいと思います。

次に、産業の育成と地域経済の活性化について伺います。このことについては、異業種交流、商工農連携、それから農業の6次産業化などに積極的に支援をされるとされており、しかし、方針や予算を見ても具体性のある施策や事業が見受けられない状況でありますので、このことについて市長の考え方を伺いたいと思います。

以上2点です。よろしく申し上げます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 私のほうからまちづくり協働課、これについての業務内容といいますか、その設置に至った思い等も含めてご答弁を申し上げたいというふうに考えております。

これに至った理由としましては、今日の国の破綻状況に近い財政状況、それともう一つは世界に例を見ない超高齢化社会の到来ということで、この2点が現状としてございます。それで、国の財政状況を見ますと、ほとんどは赤字国債で賄われておりまして、歳出の一番大きいのは社会保障費と、社会保障費は制度を何もちょさなくても毎年1兆3,000億円ほどふえていると言われておりまして、私どもを含めて団塊の世代が65歳を超えると制度を何もちょさなくても3兆から4兆ほどふえていくと、国の財政状況から見るともうほとんど破綻に近い状況に来るのでないかと。それで、国のほうでは社会保障と税の一体改革を進めるということで、消費税5%をさらに上げる、2015年までに引き上げたいと。ただ、その中身を見ますと、社会保障に関する経費は国も地方も負担しているわけですが、その5%の内訳を見ますと国の負担分だけを5%の積算に改革案の中身ではされてございます。地方の負担は、どんどん恐らくふえていくだろうということが当然想定されるところでございます。その中で国の交付税もそんなにふえていかないと、地方はどうやって高齢化対策をやっていけばいいのだろうかというのが一つの課題としてございます。そのようなことからまちづくり協働課を設置したわけですが、その内容の

大きなものとしては、1つは高齢者対策、いわゆる、何回も私は申し上げてきましたけれども、地域コミュニティの最小単位である町内会、そして事業者、行政でこれからの高齢化社会を支えていく仕組みをつくれないうか、この事業者といいますのは大変難しいのですけれども、例えば福祉サービス事業者であったりボランティア団体であったり、またはNPO法人であったり、または企業の社会貢献、これを明確に位置づけることはできないのですけれども、それらが事業者というふうには私に考えてございます。この3者で何とか高齢化社会に対応できる地域で支える仕組みをつくれないうかという思いがございました。それと、まちづくり協働課、もう一つは市内のまちづくり、これをボランティアでやられている民間の方々、これとの協働も一緒に推し進めていくことができないだろうか、この2点が私の設置の思いでございます。

昨年いろんな町内会長さんとお会いする機会が多かったのですけれども、今日的に地域コミュニティは高齢化とともに弱体化している傾向にあり、町内会長さんもなかなか役員のなり手がなくて、地域の見守り等をやっているけれども、なかなか手が回らない、大変だという声は多く聞きました。また、一生懸命やられている町内会もあるのも事実でございます。端的に言いますと、地域の中での力量の差といいますか、これをそのまま放置していったら衰退させていいのだろうかというのが1点私の思いでございます。それで、今の砂川の現状を見ますと、地域コミュニティの最小単位である町内会がまずあります。それを支えるものとしては社会福祉協議会法に基づく社会福祉協議会、この協議会がかつては地域コミュニティを支える役割、いわゆる町内会の強化の役割を担ったりボランティアを担ったり、または配食サービスなどいろんなサービスで地域を支える役割をしてきたと。もう一点、町内会を横断的に民生委員さんがおられまして、この民生委員さんはいわゆる社会困窮者を対象として担われてきたと。それと、もう一つは、在宅介護支援センターが設置されました。この在宅介護支援センターは、介護を必要とする人を対象者にやられてきて、何とかすみ分けをできてきたわけでございますけれども、国の法律が変わりまして、平成18年からは在宅介護支援センターが地域包括支援センターということですのでこのことをやりなさいというふうになってきました。それで、今地域包括支援センターでは各地域なり町内会なり民生委員さんに説明会に入っておられるというふう聞いておられますけれども、地域の方々の声を聞くとどうも難しくわからない、一体どこに行ったらいいのだろうかというのが、正直昨年1年間いろんな人とお話ししている中で聞いてきた事項でございます。そこで、現状はそういうふうになってございまして、例えば見回りをしていまして、各町内会長の中には内容が難しく町内会だけでは対応できない問題もあるのだというお話も聞いてございます。地域包括センターの宣伝が足りないというおしかりも受けたりしているところでございますけれども、この現状を踏まえた中で解決方法というか、その課題といたしましてはまず地域コミュニティの最小単位である町内会をもう少し行政がバックアップして強化できないだろうかというのが1つでございます。

具体的な方策については、私は大きなくくりでしかイメージしてございませんので、細部には組織の力であとは補完していかなければならないと、首長の役目としては大きなくくりの中でこういうふうにやっていきたいのだと、あとは地域と市の職員がいろんな団体と協議しながら進めていくべきものだと思ってございますけれども、いわゆる地域コミュニティの強化策としては、何とか特徴的な取り組みをしている町内会については助成措置を講じることができないだろうかというのも視野の中に入っております。それは具体的にどうなのだと言われると、これから詰めていかなければならないだろうと。それから、各町内会で要援護者名簿ですか、ふれあい名簿とかいろんな名称使ってございますけれども、その名簿を作成している町内会と、なかなか個人保護条例の絡みでそこまで手が回らないと言う町内会長さんもたくさんおられました。それを黙ってそのまま行政が見ていいのだろうかという問題もございます。何とかその辺は、非常に難しいのですけれども、やっぱり個人情報保護条例というのはかなり、国の法律で定められておりまして、それに基づいて条例がいつていると、それを超えた中で市が条例をつくというのはかなり厳しい状況でないかなとあるのですけれども、何とかできればそういうのもつくって、これは恐らく宣言条例程度にしかならないのかもしれないけれども、そんな方策もある程度考えていければなというのが1つございます。

それと、もう一つ、地域包括支援センターのあり方でございますけれども、このまま地域包括支援センターを超高齢化社会の中でそのまま地域の町内会の個人を対象に例えば町内会の見回りのもとで、こういう人がいますよ、包括支援センターがそれぞれ個別に入っていくといった場合に、高齢化率が40%になったときに今のままの地域包括支援センターで対応できるのだろうか、恐らく人員の増なり、かなり市のほうからお金を出して人員体制を整えていかなければならないのではないかとということが1つございます。それで、その方法でいくのか、または地域包括支援センターが各町内会に入りながら、ボランティアを発掘しながら地域のリーダーを見つけて、その人たちとともにやっていく方法、またはNPO、これは私がイメージしているだけですから、それがどういっかは地域との話し合いによりますけれども、NPO法人を立ち上げて、その中にはいろんな市の退職者なり行政なりに詳しい人が各町内会の中で問題のある人について町内会の連絡を受ければ、そこに入って行って、例えばいろんな問題あります。住宅の改修、介護の対応になる人もいれば、そうでない人もいます。その区分けなり、単純なのです。年寄り相談なかなかできない人もおられますけれども、火災報知機の問題どうしたらいいのだろうかとか、いろんな問題も含めて対応できるようなNPO法人を立ち上げるのも一つの方法かなと。これも非常に難しいことで、なかなか立ち上げなければできないのですけれども、それを補完してできる方法を今まちづくり協働課の中では、それら町内会に市から出している支援策なり町内会で独自に取り組んでおられる内容、それらすべてを調査して、また町内会長にそれぞれ聞き取り調査を実施するなりボランティア団体といろいろ話し合いをしながら、

その方策を何とか、砂川方式と言われる方式であってもいいと、それを支える仕組みをつくっていききたいなど。ただ、町内会長さんの言われることは十分わかっておりまして、これ以上町内会に負担をかけさすのは大変だというのは重々私は理解しているつもりでございます。私の町内会の晴見のほうは会長さんなり事務局長さんがおられまして、何とか元気でやっておられるほうかなというのはあるのですけれども、なかなかそうになっていないところもございますので、それらを調査しながら、何とか、大変難しい問題というのは当然私も承知してございますけれども、その方策、仕組みを何とかつくっていききたいなどというのが私の思いでございます。

ちょっと大分抜けているところもございますけれども、あとは質疑の中でイメージしている範疇でお話をしたいなというふうに思っております。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは産業の育成と雇用の確保にある農商工連携の具体的な施策についてにご答弁させていただきます。

第6期総合計画策定時に市民の皆様からいただきました意識調査のアンケートの結果から、雇用の確保、商店街の活性化、それから地元企業の育成と企業誘致が上位を占めておりました。このことから、産業の育成と雇用の確保を推進する一つの手法として農商工連携などの取り組みが必要と考えているところでございます。お尋ねいただきました農商工連携の具体的な施策につきましては、既に当初予算で実施しております農産物調査研究等委託事業においてJA新すながわ農協が小果樹のハスカップ、ブルーベリー、ラズベリーを農産物試験圃場に植栽する事業を行っており、この小果樹を原料に地場産品の研究及び新製品の開発を地元企業が行うための業務提携や商取引により新たなビジネスが生まれ、ふるさと砂川産の特産品として生産体制に結びつけば企業の発展と新たな雇用の確保へつながるものと期待しているところでございます。現在進めております試験圃場は、作付されてから2年目で、永年性作物のため本年度は収穫が見込めないため、行政側が調整役となりまして、既に地元農業生産者が生産されている小果樹を試験材料として購入し、意欲的な2次加工製造業者に原料供給し、新製品の開発促進を行う事業が農商工連携でございます。既に何度かJA新すながわ農協と砂川菓子組合、すながわスイートロード協議会、砂川社交飲食協会が砂川産のタマネギやトマトを原料に新商品の開発懇談会を開催するなど、農商工連携に取り組んでおりますが、いずれも試作品までの段階で終わっておりますので、今後は商品化までの研究や開発などに時間も要する長い事業となりますが、継続的に地元農産物の材料提供を行い、新製品開発、試作品研究に要する支援が必要と考えております。重点分野雇用創出事業の農産物調査研究等委託費の一部を地元農産物の購入及び試験開発経費として計画しておりますが、農商工連携で新製品の開発による新たなビジネスチャンスの可能性があれば、今後はさらに農林水産物を原料にした地場産品の研究や新製品の開発に対する支援の拡大も検討するものであります。

また、農商工連携により、当市では農業者が生産したダッタンソバをお茶や乾めんに加工し、市内の酒屋を通じて販売している団体や農業者、食品製造業者、化粧品等製造販売会社が連携し、農産物を活用した化粧水等の開発、製造、販売を目指す事業計画が農商工連携等促進法に基づき認定された企業もございます。当市における先行事例や先進地の事例なども参考に、関連がございます商工会議所、観光協会などとも協議の場を設けて、砂川市にふさわしいふるさとの特産品開発など農商工連携の促進と支援内容について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 東 英男君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員 今ほど市長からまちづくり協働課についての思い、文章では表現できなかった分を言葉の上で表現してもらって、内容的には理解をしかけている状況といたしますか、市長の思いは理解をしてきたと思っております。協働というのは、去年6期総合計画の中でそういう言葉が公式にといたしますか、砂川市の将来のまちづくりに重要なことだということで協働という言葉が出てきて、議論をした経緯がありますけれども、現実論として、言葉にはなっていなかったけれども、市民と行政、市民サービスというのはずっと協力といたしますか、市民の立場で、町内会の立場でよりよいまちづくりのために動いてきているという。ただ、それを具体的に言葉として政策として出されると、何か特別なことをまた新たにしなければならないのかな。市長の最後の言葉で町内会のほうではこれ以上どうなのだという声があるぞ、まさにそのとおりでありまして、従前も協働という言葉は使っていないけれども、行政のサービス、市民の向上のために一生懸命頑張ってきているし、理解もしてきている。その辺のことを改めて言葉にされると戸惑ってしまうのではないのかなと。町内会長というか、町内会も結局は市民一人一人が思わないことには町内会も動かないわけで、その前段の例えば組織、ちゃんとした組織、地域包括ですとかNPOだとか福祉事業者というのは、きちっとしたそういうことを前提にやっていますから、動けるのでしょけれども、社会福祉協議会も組織としてはきちっとした形ですけれども、実際それを構成しているのは町内会であり、市民である。町内会連合会も会長としては会合、各種会合で理解はできても、それを動かす、動くのは地域の町内の市民である。そうなるとなかなか、せつかくの思いが過重に反応してしまっているのかな。その辺をやはり行政としては、まちづくり協働課としては払拭をしながら、本当の中身を知ってもらう動きがこれからも必要なのではないのかな。これからそれが必要なのだろうなと。一つ一つのことは当然政策として必要でしょうけれども、そういう思いを知ってもらうことを一生懸命やるべきなのだろうな。先進地では、結局は地域のそういう意識を高める、地域力を高めるということがこの協働という言葉の結果を導き出す大事なことなのだとすることを先進地では言っておりますので、その点について改めてそういう思いをどう考えているのかをお話しいただきたいなと思っております。

それから、次の産業活性化なのですけれども、経済部長言われているいろいろと施策と

して取り組まれて、いろんな事業をやっているように聞こえるのですけれども、現実としてはなかなか実を結んでいない。結果になかなかいかない。確かに経済活動ですから、そんな簡単に事業が成功したり成果が上がるものではないとは思いますが、結構いろんな時点でそういう活性化を挙げながら、実質的にはなかなかできない。そのことは、実際動くのは事業者、農業者であり商工業者であり当事者なのですけれども、残念ながら異業種交流だとか農業の6次化、産業化ということの言葉はわかっても、情報だとか何をしたいのかということとはなかなか現場の農業者だったり商工関係者というのはそんなに知識がないのです。それから、制度についても。ですから、行政はその辺を一生懸命PRといたしますか、情報を提供して、かつそういう横のつながりをしやすくする。例えば一商店が何かを考えても、なかなか農業者、それから工業者と連絡がとれない。そういう中では、一番そういうことに熟知しているのはやっぱり行政であり経済部の動きだろうと、そういうふうに思いますので、その辺をより充実していただきたい。

それから、もう一つ言えるのは、あくまでも地元、砂川市の行政ですから、砂川市を中心に考えるのは当然でしょうけれども、なかなかこういうことというのは地元だけで完結できる中身ではないので、広域的に、少なくとも農協単位でやれば砂川では奈井江も含まれますし、もうちょっと大きくなれば中空知、空知、北海道といういろんな形ではもっと広域的な交流の場、情報の場を提供しないと、地域だけで完結して地域だけで何かできないかというのはいささか無理なのかなと。現実には自分たちもそういうのを少し農業者としてやってみてはいますけれども、例えば先ほど言われたダツタンソバの加工も実際加工するのはやはり旭川の業者で専門家でないとできない。そういう情報というのは現場の農業者、現場の商店ではなかなか手に入らないことなので、その辺を行政としてこの経済を、企業の活性化を向ける中の事業としてもっと積極的に取り組んでいく必要があるのかなと。それらをこのまちづくり、産業の発展に結びつけてほしいなと、そんなふうにするのですけれども、それらについて改めて質問をさせていただきます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 地域力を高めるといってお話がありました。私の説明がちょっと足りなかったのかなと。町内会長さん非常に悩んでいる声を多く聞いたものですから、何とか地域コミュニティーを強化したいというのも柱の一つでございます。ただし、それが押しつけであって、町内会の負担になっては困るなと、やっぱり悩みはかなり根深いものが現実ありまして、町内会長のなり手もなかなかいなくなってきたと。また、高齢者が高齢者を支えていかなければならないと、お互いに支え合うような関係になってしまった町内会も現実がございます。ただ、もう少し地域のコミュニティーを強化して、いろんな人が入ってこれるような方策を市は考えて、そこに町内会の手助けをするという方策をやはり考えて、それは一方的に考えるとまた問題が生じますので、まずまちづくり協働課は町内会長さんのところに直接、全部で90町内会、88町内会ぐらいですか、そこに入って、

いろいろな問題点をお聞きして、直接聞いていただくと、それからボランティア団体もあわせて入って、それらの問題を整理しながら、焦らずにこれは進めていきたいなというふうに考えております。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 私のほうからは農商工連携といいますか、なかなか政策的に上がっていないということで、行政は産業化についてもっともっとPRするべきでないかということでございますけれども、行政側としてはこういう特産品の開発だとかなかなか、1次産業の方、それから2次産業の方、3次産業の方、それぞれいらっしゃいますので、行政はその調整役の中に入って、地元企業の結びつきということで異業種交流みたいなものを立ち上げて、そういうきっかけづくりをしていく、そういう情報を流しながらそういう土台をつくるということが行政におかれて重要な積極的な取り組みでないかなと思っております。そのようなことで、今後は1次産業、2次産業、3次産業の方の調整役に徹しまして、異業種交流という形で結びつきを強めてまいりたいということで考えてございます。

それから、6次産業の関係につきましては、農業者の方がみずから、1次産業でございますけれども、自分が2次産業、3次産業になって一貫した生産から販売まで行うというものでございまして、これについても独自に6次産業化を進めるために、現在農業生産者団体の方々に砂川のサービスエリアにたくさん150万人も人が来られますので、ネクスコさんに砂川のサービスエリアで事業展開するような形で、これも調整役ということで橋渡しをして、ことしは試験的にトウキビを栽培しますけれども、来年以降事業化に向けて取り組むということで打ち合わせをさせて、終わっているところでございます。

それから、あと広域的な取り組みということでございますけれども、できれば地元での1次産業の方、2次産業の方、3次産業の方が商取引で結びつけば一番砂川市にとっては成功な事例でございますけれども、どうしても相手側の価格的なものとか品ぞろえとか、そういう販売網の関係で取り組みができなければ、広域的な取り組みが要求されるわけでございます。先ほどご答弁申し上げましたことしの2月に北海道経済産業省と北海道農政事務所のほうから農商工連携法に基づく事業計画の認定ということで、これは北海道で2件の認定があったのですけれども、その一つが砂川市でございました。もう一つは八雲町ということで道南だったのですけれども、砂川市のほうに認定が行われたものは、これは砂川市の農業者の方が栽培していないヨモギを原料にしたということで、これは中川郡の中川町で農園をされているところが1次産業の農業者でございまして、それを砂川のローレルという地元の中小企業の方が受けて、このヨモギを活用した化粧品だとか石けんだとか、そういうものを開発、製造して販売するというところにこぎつけました。これがいわゆる農商工連携促進法に基づく事業計画を出して認定されたものでございまして、今後は各種支援を受けるわけでございますけれども、ただこの中に今まで吉川食品さんがヨモ

ギを使った形でもちをつくっていたということで、すべてヨモギの材料をもちの原料にしていたわけでなかったわけです。茎だとかそういうものは全部廃棄していたわけでございまして、これをもっと利活用できないかということで、その分をローレルさんのほうに持って行って化粧品にするということで、いただいた購入した材料を、原材料を廃棄することなくすべてそれぞれの用途に合った加工業者で使われるということで、これがまさに広域的な取り組みではないかということで、こういう情報だとかいろいろなものを企業のそこそこに提供して、地元で賄えないものは他のほうから仕入れた形で2次産業、3次産業の方がご利用いただいて製品開発をして、企業の業績の増加につなげていくと、そういう形で行政側はあくまでも調整方、そして情報の発信方という形で徹して、農商工連携または異業種交流などで産業の育成に努めてまいりたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員 協働課の仕事、それから経済活性化の部分も考え方、進め方には理解をさせていただきます。23年度の市政執行方針ということにはなっていますけれども、これは市長の4年間の言うならばこれからの仕事、また砂川の6期計画の指標、目標の達成になる一つ一つの政策だと思いますので、成果目標が一つでもポイントが上がるように、23年からスタートをして頑張ってくださいたい。要望して、質問を終わります。

○議長 東 英男君 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

総括質疑を続けます。

一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員 (登壇) 市民クラブの一ノ瀬でございます。重複部分につきまして、は割愛しながら、大綱的に伺いたいというふうに思っております。

まず、私のお伺いしたいのは全部で9点ありますが、協働の部分、先ほど質疑があったわけでありまして、市政執行方針の部分で後段に地域コミュニティーの強化を図るため町内会などと連携を図ってまいりますが、そのためにも職員には地域の一員として協働を進めるために市民活動の中に入ることが必要であるというふうに述べられております。その関係の協働のイメージというものにつきまして、まず1点目にお伺いしておきたいというふうに思っております。

続いて、2点目でありまして、先ほどの答弁の中で若干触れられておりましたけれども、地域包括支援センターなどの強化充実ということでお伺いいたします。急激に高齢社会が進展する昨今、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備は、市長が述べられているとおり必要不可欠な重点課題であります。そこで、地域包括支援センターなどの強化充実とは具体的にどのようなイメージなのかをお伺いしたいと思います。

続いて、3点目であります。要望が多い介護老人福祉施設誘致の考えについてであります。これもやはり高齢化が進む中、介護を必要とする方々も年々増加の一途をたどっており、介護老人福祉施設の入所待機者も一向に減少しない現状が続いております。市長は、市民の皆様の見解を十分に聞きながら、介護老人福祉施設の誘致に対し慎重に検討したいと述べられておりますけれども、その考えについてお伺いしたいと思います。

続いて、4点目、新たな公共交通の具体的なイメージについてであります。他市町村でも乗り合いタクシーや行政区内循環バス、スクールバス兼用の循環バスなど、さまざまな形態で独自の交通確保がなされているところでございます。当市は南北に12.7キロメートル、東西に10.5キロメートル、78.69平方キロメートルの行政区域を有しており、中心市街地から遠い地域にお住まいの車を持っていない方々にとってみれば、交通の利便性の向上は緊急課題と言えるところであります。市長が想定している新たな公共交通の方策とはどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

続いて、5点目であります。砂川市ハートフル住まいる助成事業の見直しの考え方についてであります。砂川市ハートフル住まいる助成事業開始前あるいはそれ以来、機会あるごとにお伺いしてまいりましたが、今後地元企業の利用促進、受注機会の促進に向けどのような見直しを行おうとされているのかをお伺いしたいと思います。

続いて、6点目であります。市立病院周辺地区の環境整備事業及びJR砂川駅橋上駅舎の展望についてでありますけれども、中心市街地をどのようなイメージを持って開発されようとしているのかをお伺いしたいと思います。

続いて、7点目であります。第三セクター、一部事務組合のあり方についてであります。土地開発公社や振興公社などの三セク等改革推進債の活用などを含め、さらなる検討が必要と述べられておりますけれども、その方向性について現時点での考え方についてお伺いたします。また、その後段では、一部事務組合を想定されているものと察しますけれども、事務の広域化、共同化に向けた検討の考え方についても述べられておりますので、あわせてお伺いしたいというふうに思っております。

続いて、8点目であります。災害に強い安全、安心なまちづくりであります。各小学校の耐震化工事も完了し、加えて今年度は海洋センターや総合体育館、公民館などの公共施設の耐震化に向けた耐震診断が実施される予定となっておりますけれども、有事の際、災害対策本部が設置されるであろう市役所庁舎の耐震化も必要不可欠な時期に入ってきていると考えておりますけれども、その考え方についてお伺いいたします。

私の質疑の最後であります9点目であります。公営住宅の改善工事、高齢改善あるいは延命化修繕というものがありますけれども、それらの考え方とスケジュールについてあります。宮川改良住宅の段差解消工事や手すりの設置も完了し、昨年からは屋根、外壁の改修工事も始まっております。今年度は、宮川改良住宅、東町団地で引き続き同改修工事が行われるのに加え、宮川改良住宅では新たに排水管改修工事が行われる予定となっております。

おりますし、北光団地でも段差解消や手すりの設置が行われる予定となっております。数年前まで小規模な修繕工事にとどまっていた既存の公営住宅の工事でありますけれども、今後の延命化の改修工事の考え方と長期的スケジュールについてお伺い申し上げ、私の総括質疑の初回といたします。

以上でございます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私のほうから執行方針の中にうたわれております職員には地域の一員として協働を進めるためのという部分と、それから第三セクターについてご答弁を申し上げたいと思います。

私の政策のやっぱり一番最初にきているのは、市民との協働でございます。市長がリーダーとして地域との協働をうたう以上、職員はおのずから地域の一員として各町内会活動に参加をして、その中で、といいますのは町内会は高齢化が進んでおります。市の職員というのはその中でも貴重な戦力となり得ると、だから積極的にその中に入っていただいて、その中で市民との町内会の人とのコミュニティーを高めてほしいし、コミュニティーを強化するためには市の職員はその中でいろんな行政情報もお話をする事ができる、そういうことも踏まえまして、市の職員については積極的な参加を求めるものでございます。

それと、第三セクターの関係でございますけれども、土地開発公社、それから振興公社の問題でございます。平成25年度、第三セクター推進債の借入れは平成25年度というふうになってございまして、手続を含めるとある程度23年度末までには一定の方向を出しておかないとこの推進債の活用ができないというのがございまして、かつてこの論議をしたときに25年までに一定の方向性を出しますというふうに申し述べたことがございますので、それに基づきまして、ゴルフ場につきましてはその収支、またその将来の見通しも含めて議会とこの協働を進めていきたいというものでございます。それから、土地開発公社につきましては、かなり大きな額がございまして、これについてもそのあり方、または職員の体制等も含めて見直しをしていきたいというものでございます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から2点目、3点目についてご答弁申し上げます。

初めに、地域包括支援センターなどの強化充実についてであります。本市における高齢化率は本年5月末現在31.4%であり、今後もさらに高齢化は進行していくものと考えております。現在高齢者が安心して暮らしていける施策として、地域包括支援センター等が地域の見守り支援や相談業務を行っており、民生児童委員も地域の身近な相談役として活動を行っております。今後さらに進む高齢社会においては、強制はできませんが、地域コミュニティーの最小単位である町内会がボランティア活動などを通して、身近な高齢者を支える仕組みづくりを目指すものであり、具体的には単位町内会が高齢者の居住環境や健康状態を定期的に把握しながら見守りしていただくことが望ましいものと考えており

ます。地域包括支援センターでは、平成22年度から地域包括ケア推進事業を実施しており、重点的取り組みとして見守り支援者とのネットワーク構築を図っているところであります。高齢化の進展とともに地域包括支援センター等の役割が今後ますます重要となるものと考えておりますので、行政と町内会に加えて地域包括支援センター等及び民生児童委員との連携の中で高齢者を地域で見守り、支援ができる環境づくりの構築に取り組んでいく所存であります。現在積極的に高齢者を支える取り組みを行っている町内会も多くありますが、取り組みが難しい町内会もあるかと思っておりますので、町内会連合会との連携の中で効果が期待できる手法について協議を進めてまいりたいと考えております。協働のまちづくりとして、どの地域でも高齢者が安心して暮らすことができる環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、要望が多い介護老人福祉施設誘致の考えについてであります。介護老人福祉施設の誘致とはいわゆる特別養護老人ホームであり、現在の福寿園と同様の施設となります。市民の要望が強い施設と考えておりますので、その具体的道筋について慎重に取り組んでまいりたいと考えているところであります。施設建設の場合は、今後3年間に見込まれる施設介護を含めた介護サービス量を推計し、市区町村ごとに策定することとなり、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料やサービスの種類は3年ごとに見直しが行われ、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の中に盛り込まれることとなっております。介護老人福祉施設を誘致した場合、介護施設サービスの増大から介護保険料の引き上げにつながるものが想定され、加えて介護職員等の確保が難しい状況にあることから、介護保険事業計画を策定するために設置される砂川市老人保健医療福祉推進協議会で慎重な審議が必要となるものと考えております。この審議会は、保健医療関係者、福祉関係者、学識経験者に加えて、公募によって選ばれる介護保険被保険者2名を含めた10名から構成され、前回の計画策定時を例にいたしますと、来年の2月ころまでに事業計画の内容について審議していただく予定となっており、審議していただいた結果を取り入れ、平成23年度末までに策定することとしております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから、初めに4点目、新たな公共交通の具体的イメージについてご答弁を申し上げます。超高齢化が進む中、高齢者等の移動交通手段を確保するため新たな交通環境の整備が求められているところであり、実施に向けた検討を進めていかなければならないものと考えております。検討に当たりましては、コミュニティバス、乗り合いタクシーなどさまざまな運行形態、運行地域などが考えられますが、市民の皆様が地域公共交通についてどのように考え、どのように求めるかなど、市民アンケートなどを行い、市民の皆様の利用意向の把握に努めながら、既存の交通事業者などを含めた協議を進め、協議に基づく実証実験を行うなどして、市民ニーズにこたえることができる本市に適した地域公共交通体系の構築を図っていかねばならないと考えて

いるところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、7点目のうち事務の広域化、共同化に向けた検討についてご答弁を申し上げます。人口減少や少子高齢化の進行、財政状況の悪化など、近年市町村を取り巻く状況は大きく変化しているところであり、解決しなければならない地域の諸課題については効果的、効率的な観点から広域連携の可能性についても取り組んでいるところであります。既にごみ処理、消防、水道事業など一部事務組合で共同処理を進めている事務もありますが、さらなる取り組みといたしまして、中空知地域を構成する5市5町に空知総合振興局を加えた中空知地域広域連携研究会が平成21年に設置され、連携が必要と考えられる事務について実現の可能性等を協議検討しているところであります。その中で、本年度より砂川市において歌志内市、奈井江町、上砂川町の1市2町の旅券発給申請交付事務が新たに開設するところであり、また戸籍事務におけるコンピューター化を進めるため、コンピューターサーバーの共有化や東日本大震災での甚大な被害状況を受け、その必要性が求められております災害時における備蓄体制についても広域的な検討を進めているところであります。また、砂川地区広域消防組合においては、現行の1市2町の体制に歌志内市、上砂川町を加えたより効率的な消防体制の確立を目指すとともに、消防救急無線のデジタル化移行に伴う経費節減の観点からもその導入に当たり費用負担の軽減にもつながるものとして、消防組合の新たな枠組みの検討が行われているところであります。

続きまして、8点目、市役所庁舎の耐震化の考えについてご答弁を申し上げます。市役所庁舎は、大地震等の災害発生時に災害対策本部となり、災害への対応を検討し、応急処置や避難指示などの対策を推進する災害時の防災対策の拠点となる施設であります。庁舎は、昭和56年に改正された建築基準法に基づく新耐震基準以前の昭和45年に建築された施設であり、平成8年に行いました耐震診断では耐震改修が必要であるとの結果が出され、庁舎を利用する市民や職員の安全確保及び災害時の防災拠点として耐震改修が必要であると考えております。また、庁舎は45年に建築してから41年が経過し、今後の耐用年数や老朽化に伴う外壁、屋上防水、配管設備並びに障害者対策などの改修が必要になる状況にもあります。これら耐震改修や老朽化に伴う改修につきましては、多額の事業費を要するものと考えておりますが、第6期総合計画の期間中には総合的な検討が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 第三セクターにつきましてちょっと答弁が、お答えが足りませんでしたので、追加させていただきます。

振興公社につきましては、副市長が社長ということで運営をされているわけですが、私は市長として、もしこの振興公社、ゴルフ場が将来多大なる一般会計に及ぼすことを非常に懸念してございます。といいますのは、第三セクターの推進債が25年度を限度で廃止されると、その前に見きわめなければならないのですけれども、高齢化社会を迎え

て、その利用者が年々減っていくのではないかと、将来的にこのままその状況を放置したままやっけていって大赤字になった場合にどんな影響が出るか。さらに、もう一つは、砂川のゴルフ場は大変評判がよろしくて、平らでフラットであるということから高齢者がかなり利用されているという、その利用者のスポーツ施設としての面もあると。その両方を勘案しながら、ことしのゴルフ場が閉鎖されるまでの利用状況を見ながら収支を勘案して、議会と協議をしていきたいという考えでございます。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君（登壇） 私のほうから砂川市ハートフル住まいる条例の助成事業の見直しの考え方と公営住宅改善工事、高齢改善、延命化修繕等の考え方のスケジュール、この2点についてご答弁申し上げます。

初めに、砂川市ハートフル住まいる助成事業の見直しの考え方についてでありますけれども、ハートフル住まいる助成事業については、平成18年度から3年の時限立法で創設され、その後平成21年度にはまちなか居住区域の拡大と3年間の延長を行い、現在に至っているところであります。これらの事業で住宅建設や住宅リフォームを施工する建設業者については、市内、市外を問わず助成を行っているものであります。公共事業や新築戸建て住宅の減少傾向が続いており、建設業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。こうした状況の中でも地元企業の受注を多くし、さらに民間需要の喚起につなげていけるものと考えております。現時点で考えられる方策としましては、例えば現在のハートフル住まいる、3事業ありますけれども、その助成率を地元企業が施工する場合に限って一定の割合での上乗せや、または対象工事の追加などであります。また、現在の3事業の条例が今年度末までの時限立法となっていることから、これらの助成内容と助成期間の延長を含め条例の見直しを行い、24年度からの継続事業とする考えであります。

次に、公営住宅の改善工事、高齢改善、延命化修繕等の考え方とそのスケジュールについてご答弁申し上げます。公営住宅の改善工事につきましては、これまで日常的な随時修繕から団地単位、または工事種別ごとに計画的な修繕工事を行い、住宅の使用に適する状況を維持しつつ、社会的な状況、ニーズに対応するため、段差解消や手すりの設置など高齢改善工事、屋根、排水管改修工事を行ってきました。これらの工事に関しましては、高齢改善工事を除き、地域住宅交付金の対象とならず、家賃収入などで賄うこととされておりました。しかし、平成21年度に改善工事が地域住宅交付金の対象となることから、現在の公営住宅等長寿命化計画を策定し、予防、保全的な維持管理を計画的に実施することにより、限られた予算の範囲内で効率的な事業の実施と平準化が図られるものと考えております。改善工事につきましては、耐久性の向上や躯体への影響の低減、維持管理の容易性向上の観点から予防、保全的な工事として屋根、外壁の改善工事、排水管改修工事や居住性向上を図る灯油集中配管工事などを計画したところであります。また、今後のスケジュールとしまして、北光団地で高齢改善を今年度3棟、平成24年度に3棟を実施し、完

了する予定となっております。次に、東町団地で屋根、外壁改善工事と灯油集中配管を毎年度1棟ずつ施工し、平成25年度に完了の予定となっております。宮川中央団地においても、昨年に引き続き屋根、外壁改善工事を毎年度3棟から5棟施工し、平成29年度に完了の予定となっております。さらに、排水管改修工事を今年度から着手します。工程としましては、昨年屋根、外壁工事を実施したその住棟で排水管改修工事を行い、引き続き屋根、外壁改修工事の後を追うようにして毎年3棟から5棟を施工し、平成29年度に完了する予定となっております。なお、長寿命化の実施の前に、いわゆる延命化工事についてでありますけれども、例えば長寿命化工事として屋根の全面ふきかえをする前、ふきかえを行うような状態になる前に延命化の工事をする。屋根の材料の状態がいいときに塗装などを行って延命化を図る工事なのですけれども、これらの延命化を図る工事についてはやっぱり建物の維持保全の基本と考えております。しかしながら、これらの修繕工事については現在も交付金の対象とはならず、家賃収入などで賄うこととなっているため、全体の公営住宅の収支バランスを勘案すると、交付金が活用できる長寿命化改善工事を優先して行うことをご理解願いたいと思います。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 私のほうから6点目、市立病院周辺地区の環境整備事業及びJR砂川駅の橋上駅化する展望についてのご質問にご答弁申し上げます。

初めに、市立病院周辺地区の環境整備事業についてのご質問であります。市立病院開院に伴い、環境整備事業地区を市道北2丁目通りから市道北3丁目通りまで、JR砂川駅から市道西7条通り区間を環境整備事業区域と考えており、市立病院周辺の車両交通量及び歩行者数の増加に伴い、幹線道路の整備を行い、円滑な道路交通の確保を図り、あわせて歩行者の安全確保を行うため道路整備を行い、病院周辺の環境整備事業を計画的に行う考えであります。平成22年度は、市道西1条通り、西3条通りの改良舗装工事と歩道整備を行っておりますが、平成25年度から市道北3丁目通りの道路整備を市道東1条北通りから西7条通りまでの区間を4カ年計画で改良舗装工事を行う計画であり、市道北2丁目通りの道路整備についても今後検討してまいりたいと考えております。また、市道北2丁目通りと西3条通りの交差点の信号機を歩車分離式信号機設置要望や、冬期間の歩行者の安全面を考慮したロードヒーティング整備にも早期着工に努力してまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、JR砂川駅の橋上駅化についてのご質問であります。JR砂川駅の橋上駅化の計画は、自由通路建設時にJR北海道と平成13年、14年に数回協議を行っておりますが、さまざまな問題があり、当面の駅橋上化は困難となったところでありますが、現在の砂川駅跨線橋は高齢者、身障者等には利用しづらい施設となっております。高齢社会が進む中、砂川駅の利用客が安心、安全に利用するためには橋上駅化が必要と考えておりますが、橋上駅化には多額の事業費がかかることから、補助制度の活用など事業の可能性に

ついて関係機関と今後協議を行い、調査研究を行ってまいりたいと考えており、いましばらく時間が必要と思われるので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員 非常に多岐にわたりご答弁いただきまして、大まかなそういったイメージ等々がわかりました。私が今回お伺いした部分については、主にこれからのイメージですとか展望ですとか、そういった部分が多いわけで、今この場で具体的にどう進めていくのだという部分でない部分が多いものですから、ただいまご答弁いただいた部分である程度それに尽きるのかなというふうに思っているわけなのですけれども、何点かちょっと確認させていただきたい部分がありまして、2点目にお伺いいたしました地域包括支援センターの関係なのですけれども、実は各町内会ごとに特に出前講座的なものでお話を聞いてくれないかという投げかけがあるようで、私も実はうちの町内会、連合ですけれども、町内会でこの間聞いてきました。これは、私議員の立場としてもなかなか深く把握できていなかったなという、ちょっと反省もしたのですけれども、非常にお年寄りの方にとっても物すごくわかりやすい内容の、ああ、そういうことをやっていたのだということが、本当にいいものでした。そんなので、特に私思うのは、市長が言われるように協働を進めいくに当たって、そのことももちろん大事なのですけれども、それと同時にこういった部分での地域包括支援センターという部分もやっぱり避けて通れないことで、あわせてやっていかなければならない部分なのだろうなというふうにちょっと思っていて、さらなるそういった強化というのは本当に必要不可欠なのですけれども、これ周知の関係で、何かあれば地域包括支援センターのほうにご連絡くださいということで、すぐ行きますからというような対応をとられているのだけれども、なかなかすべての市民の方がそれを知らないという部分があって、知ってもらふことというのがやはり一番の強化充実につながるのではないかなというふうに思うもので、この周知の関係についてこれまでどのようなことをされていて、今後どのような考えでもってこれを強めていこうとされているのかをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

それから、もう一点、新たな公共交通の具体的なイメージということなのですけれども、これもイメージの部分でして、今すぐに方向性を見出すというものではないというふうに私は思っております。ただ、砂川市の場合でいうと特に南北に長い、あるいは沢というのでしょうか、深い部分もあつたりしまして、そういうところの方々が、例えば豊栄町ですとか空知太のちょっと遠い地域ですとか、南吉野のほうもそうなのでしょうね。いろいろ考えられるのだと思うのですけれども、そういった遠い地域の方をどう砂川の市内中心部で、病院もそうでしょうし、お買い物もそうでしょう、そういうような形で迎えるのかということも当然必要なのだと思うのですけれども、距離的にはそんなに遠くはないのだけれども、ただしかし歩いて通う、あるいは、通うとは言いませんね、歩いて市内中心部に来るといった部分についてお年寄りにはちょっと、市内中心部からは近いのだけれどもとい

う部分も当然あると思うので、その件は先ほどアンケートを実施するというようなこと、あるいはそれをもとになのでしょうけれども、実証実験なんかというのも行っていただけるとのことだったのですけれども、これは本当に、各町内会もそうですけれども、やはり要望が高い部分でありますので、現状ではどういう方向性というのが見えてこないかもしれませんけれども、ぜひとも早急に取り組んでいただければなという、これは要望でございます。

あと、そのほかの関係につきましては、おいおいこれからの市長の政策等々にも反映されてくる事項でありましょうし、また前段私がお話しさせていただきましたとおり今すぐどうのこうのというよりも、大きなイメージあるいは構想という部分が多くを占めるわけですから、これ以上お聞きするべきものでもないのだろうなというふうに思うものですから、今後のそういった部分の成果といいたいまいしょうか、取り組みに私も興味を持っていいいますか、一緒に考えていければなというふうに思っております。

先ほどの地域包括センターの強化という部分でその周知、これ大事なところだと思うので、その部分だけの答弁お願いできますか。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから地域包括支援センターの周知とその強化ということでご答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほどもご答弁させていただいたのですけれども、この地域包括支援センター、平成22年度から地域包括ケア推進事業というものに取り組んでおりまして、この平成22年度に砂川市見守りガイドブックという冊子をつくりまして、それをつくったことによってある程度地域、町内会さんにこういう事業をやっておりますと、こういう周知をしながら、必要があればいつでも来て、ご説明をしますと、こういうことで徐々に浸透していったということになっておりますので、今後におきましては一般市民の方に広く周知をさせていただきたいと思いますが、この実際に行う事業が地域包括支援センターの相談業務もありますけれども、介護保険法に基づくような活動もございますので、その辺との絡みも十分精査をしながら周知をさせていただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算について、市政執行方針並びに補正予算について総括の質疑をさせていただきたいと思っております。なお、お二人の議員からも総括質疑されておりますので、重複する部分については避けながら質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、善岡市長にとっては4月の選挙を通して、初めて砂川市のまちづくりのリーダーとして市長というふうになられたところでありまして、そこで、多くの市民の皆さんからも善岡市長さんとお話しする機会がまだまだ少ないといった声も聞こえている中で、一番初めに聞かせていただきたいことは、市長自身が市民の意見を聞く取り組みについて

どのようにされていくのかということを含めて聞かせていただきたいというふうに思います。市政執行方針の中を見させていただいた中でも、市民の皆様と行政が信頼関係を築き、互いに理解し合うため、身近な行政情報の提供を積極的に行うとともに、私が先頭に立ち、広く意見を聞くための取り組みも進めてまいりますというふうに言われておりました。そこで、市長自身が市民の声や意見をどのような方法で聞こうとされるのか、そして市民の考えをどのような方法で市民の皆さんへと伝えていこうとされるのか、さらには協働のまちづくり推進の先頭に立つ市長がどのような行動、活動をしていこうとされるのかを考えを聞かせていただきたいと思います。なお、前市長さんの場合は企業訪問、一例でありますけれども、企業訪問というものを通しながら市民の声とか市民に対して自分の考えも伝えていったのではないかとこのように思います。そのようなことを踏まえながら、市長自身どのような形でされていくのかについても聞かせていただきたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、先ほど尾崎議員からもありましたけれども、まちづくり協働課の設置に当たっての思いということでもありました。先ほど市長からの答弁をお聞きした中では、私自身まだまだ何となくイメージがわかるようでオブラートに包まされたような状況もあるのかなというふうに思います。ただ、これは一朝一夕ではできないことではあるのかなと思いますけれども、何となくわかってきておりましたけれども、協働のまちづくりの推進も含めながら聞かせていただきたいと思うのですが、協働のまちづくりを推進するためには市民、町内会、そしてNPO法人、ボランティア団体、社会貢献活動を行う企業、さらに行政、この3者が互いに理解し、尊重してよりよいまちづくりを進めることが必要であると考えておりますので、協働への意識づくり、環境づくり、仕組みづくりに取り組んでまいりますというふうにも言われておりますけれども、そこでもう少し具体的に聞かせていただきたいと思うのがこの協働への意識づくり、環境づくり、仕組みづくりに取り組んでいこうとされるということなのですけれども、いま一度私もイメージがわきません。そこで、どのような取り組みを今後されていこうとされるのかについて聞かせていただきたいというふうに思います。

続きまして、新たな公共交通機関についてということで、今ほど一ノ瀬議員からも質疑がございました。そこで、私はちょっとこれを含めながら聞かせていただきたいと思うのですが、先ほどの答弁を聞かせていただきますと、今後市民アンケートの実施、交通事業者の方たち含めた恐らく協議会の設置であると思うのですけれども、それとさらには実証実験の実施ということを含められておりましたけれども、私も過去徳島県の美馬市、さらには岐阜県の郡上市のコミュニティバス含めたそれぞれの事例を見る機会もございました。そういったときには、大体このような形を実施してきております。それには、それぞれの時間もかけながらやってきているということでもありますけれども、であればこの先ほど答弁をいただいた中で聞かせていただいていますと、今後どのような工程を含めてどのぐらいの時間をかけてやっていこうとされるのか、さらにはできたら国の補

助制度という活用が考えられているのかどうかについても聞かせていただければなというふうに思います。

続きまして、補正予算関連を含めて総括ということで聞かせていただきたいと思います。商工費の関係でありますけれども、市政執行方針の中にもあります。砂川商工会議所プレミアム商品券発行事業への補助、さらには砂川商店会連合会も商品券発行事業への補助、商店街店舗整備事業への補助、空き店舗賃借料の早期補助等、これは恐らく消費活動、購買活動促進、空き店舗対策など商店街づくりへの支援というふうにも明確に見えております。そこで、これらを実施することによっての効果は市としてどのように考えられているのかについて聞かせていただきたいと思います。

続きまして、体験型の観光スポットとしてのオアシスパークについてということをお聞かせいただきたいと思います。このたび補正予算の中にも、貸し出し用自転車を購入していくということと体験型の観光スポットとして新たに活用を図るとありますが、であればこれはどのようなことをしていこうとされるのか、どのようなことを指しているのか含めて聞かせていただきたいと思います。

続いて、公営住宅等長寿命化計画の見直しについてということで、これは市政執行方針の中でも述べられているところでありますけれども、さらには補正予算の中では策定が予算化されております。そこで、この公営住宅等長寿命化計画の見直しの基本的な考えはどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。さらには、市政執行方針を通しながら公営住宅の建てかえのことについても述べられているかと思っております。やはり老朽化が進んでおります。宮川団地、さらには豊栄団地といった団地もありますので、この建てかえについての考え方も聞かせていただければと思います。

最後に、教育費にまいります。これは教育委員会です。ブックスタートについてということがあります。昨年度砂川市子ども読書活動推進計画が策定されたところであり、学校、家庭、地域が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着することを目的に、砂川市でもこれは初めて取り組むこととなったわけですが、そこで実施に向けた基本的な考えはどのようになっているのか、またどのように実施をされていくのかもあわせて聞かせていただきたいと思っております。

以上、私の総括質疑の1回目はこれで終わります。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 私のほうから2点お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、市民の意見の取り組みをどうするのだということで、菊谷市長の場合については企業訪問ということで取り組まれてきました。ただ、私の場合は、協働をうたう以上はその担い手となり得る人たちを中心に訪問していきたいというふうに考えてございまして、1つには町内会であったりボランティア団体、福祉団体、それからまちづくりの担っ

ただいている民間の団体の皆様、さらにはふれあいセンターで組織しているいろいろな活動をしている市民の方々がおられます。それらの方々を中心に、いろんなお話をお聞きしながら私の考えているものと話し合いをしていきたいなというふうを考えております。それにつきましては、いろいろと私も今情報発信に大変苦勞しております。市長の市長室のところでいろんな、今のところ行った先々の情報しか出しておりませんが、今後いろんな団体とお会いしたときには、それらの状況も踏まえて市長室のメッセージの中でご報告をしていきたいなというふうを考えております。また、あわせて、ちょっと質問事項から外れますけれども、市長のみならず、各部長もそれぞれの所管の中で起きている事項、または議会が通った後の条例事項などについて市の考え方なり、それらについても各部長の責任において部長室という、部長の部屋というのか、名称は決まっていませんけれども、それをホームページのところにつくりまして、その中から身近な行政情報についても各部長のほうから報告していただくというふうには考えております。

それから、協働に関しての意識、環境、仕組みづくりということで、最初に尾崎議員のところで、ちょっと長かったのですが、申し上げたのですが、やはり問題になっているのは今の高齢者を支える仕組みといますか、町内会があり、社会福祉協議会があり、民生委員もその中に入っている、また包括支援センターも入ってきたと、その辺のところを、これは勝手にこちらのほうがこうしたほうがいいと言うわけにはいきませんが、もっと市民がわかりやすい形に広報も含めて少し整理して、わかるようにしたほうがよろしいのではないかとというのが1つございますけれども、1つは地域コミュニティーを何とかもう一度、阪神・淡路ではないですが、地域の人たちが、災害起きたときに9割は地域の人たちが助けるという事実がございます。やはり地域のことは地域の人で支えていくのも一つの基本かというふうを考えてございますので、地域コミュニティーの強化をするための政策を次年度考えていきたいと。ただ、行政の一方的な机上の上での提案をしてはまずいので、まずはまちづくり協働課のほうで各町内会長さんなりにお会いしながら、いろんな問題をお話聞きながらこれをやっていかなければならないだろうというふうに思っていますけれども、地域コミュニティーの活性化事業というのもできればやっていきたいなと、もう少し地域コミュニティーを少し復活というか、元気づける方策はとれないだろうかと、ちょっと私の思いになりますけれども、平成11年ですか、行政改革の推進課長をやっていたときに、当時の敬老会行事補助ですか、当時は協働という言葉はなかったのですが、それらの問題をどうしようかということで町内会連合会と悩んだというのがございまして、一生懸命やっている町内会が一番困ったというのがございます。それらも踏まえますと、それらについてはもう少しやっばり力を入れていかなければならないだろうというふうには思っているところでございます。

それから、先ほどもちょっと言いました。非常に危険というか、言っているのかどうか迷ったのですが、先ほどちょっと言ってしまったのですが、町内会が福祉目

的で要援護者名簿というのですか、ちょっとわからない、そういう人たちの名簿をつくろうとするときに、どうしても個人情報保護条例の壁があると、だけれども地域にとってみても、市町村にとっては何とか福祉目的でその名簿をつくっていかねばならないという思いが非常に強いと。だけれども、片や国のほうの法律で制限されている。それを何とかいろんな市町村が苦心しながら取り組もうとしているのですけれども、やっぱり壁は厚いというのがございますけれども、啓蒙なり宣言条例でもいいから、それを手助けして、町内会長さんが動きやすくなるような条例をつくれないうかということでも今検討してございます。できるかできないかわからないものをここで申し上げるのは申しわけないのですけれども、各市町村長が最前線で苦しんでいるのは個人情報保護条例と、福祉目的でみんなが地域を守ろうとしているのに、その壁で困っておられるというのを何とかできないだろうかという思いがございまして、これについては事前に皆さん方といろいろ協議しながら、行政の中で一方的につくりましたではちょっとまずいかなというふうには考えておりますけれども、そんな思いで進めていきたいというのがございまして、まだまだ地域を回りますと地域の意識なり環境なりの状況があると思っておりますけれども、これらについては今申し上げた、述べた以外にもこれからいろんな問題が起きてくると思っております。それらについては、それらを整理しながら対応していきたいというふうには考えております。私が思うところは大きなイメージでしか、こうやりたいというのがございまして、あとは組織の力で職員なりまちづくり協働課の皆さんが行った中でいろんな問題を拾い上げてくると思っておりますけれども、それらを整理した中でまたご報告をできればというふうに思っております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから地域公共交通の方策の部分についてご答弁を申し上げたいと思っております。

先ほど一ノ瀬議員の質問に対して答弁させていただきましたけれども、まず市民アンケートという部分につきましては、市民の皆様のご要望があることは存じておりますけれども、恐らく多岐にわたる要望があると思っております。それらをどのような本当にニーズがあり、どのように対応すべきかなどを検討するための基礎資料という形で、まずは調査をしてまいりたいというふうに考えております。これらにつきましては、議員さんからご質問ありましたとおり国の補助制度等もございまして、国の補助制度につきましては、地域公共交通活性化・再生総合事業というのがございまして、これらを活用しながら近隣の市町はこれまでも実証実験等も行われてきたところでございますけれども、今年度からメニューが変わりまして、地域公共交通確保維持改善事業というメニューの中の地域公共交通調査事業というのが創設されております。これにつきましては、地域の公共交通の確保、維持、改善に資する調査の支援等に要するというふうな事業になっておりますので、これらの事業を活用しながら、アンケート等も実施し、実証実験等も進めていきたいというふうに考えて

おります。まず、工程につきましては、法定協議会の設立等も必ずしなければならないものでありますけれども、こちらにつきましては例えば町内会連合会ですとか、老人クラブ連合会、市民の方、代表の方も交えながら、あとは運行事業者、バスですとかタクシーの運行事業者の方も交えながら協議会を設立してまいりたいというふうに考えています。それらにつきましては、できるだけ早急にとは考えておりますけれども、補助事業の対象になるということもありますので、基本的には次年度以降になろうかと思っておりますけれども、それらに向けた事前の取り組みといたしましては町内会連合会さんと協議をさせていただいたり、バス、交通事業者さんとも打ち合わせのような形では協議をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えています。協議会設立後に計画等も作成しながら、アンケート、実証実験という形で進みますので、本格的な運行までにいたしますと、一般的には約4年ぐらいの月日がかかるというのが一般的な事例であるというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうから2点、商工費補正予算の各種事業の実施による効果について市はどのように考えているかについてご答弁させていただきます。

内閣府から認定された中心市街地活性化基本計画に基づき、16の各種ハード事業とソフト事業を展開しておりますが、この中で主に小売業の年間商品販売額の目標値に対し、最新値が下回っていることから、小売業の販売額を増加させる新たな施策に消費活動と購買活動促進につながる事業として、商工会議所が実施主体のプレミアム商品券発行事業と砂川商店会連合会が実施主体となる商品券発行事業の施策を講じるものであります。買い物をしていただく商工会議所の加盟店と砂川商店会連合会の加盟店が一部重複いたしますが、事業の内容や商品券の使用時期などが違っており、商工会議所と砂川商店会連合会の2つの事業による相乗効果で小売販売額の増加を期待しているところであります。さらに、この2つの事業を機に、地元商店会が大きくPRすることで顧客確保、顧客拡大のきっかけづくりになっていくとともに、そのことによって事業終了後においても多くの消費者の方々が地元商店街で買い物をしていただくことにも波及していくことから、継続的な小売商業店舗の販売額増加に結びつくものと考えております。

次に、中小企業等振興条例に基づき、空き店舗を解消して商店街づくりをする商店街店舗整備事業は、商業振興策の直接的、間接的な支援策で、平成11年度から空き店舗解消となる助成制度をこれまで21件実施し、現在16件が継続営業されており、今回2件が新たに助成措置の対象で空き店舗解消となります。シャッターがおりた店舗が少なくなり、歩いて買い物ができる連担した商店会が整備された町並みとして消費者の購買意欲が増しますので、商店街整備事業に対する助成効果は大きいと評価しております。さらに、新規開業に伴う初期投資の負担軽減を図るため、家賃助成を早期に補助する改正は商店経営者

の運転資金にゆとりをもたらすものであり、新たな商店経営者への支援策と考えております。

もう一点でございます。貸し出し用自転車の購入による新たな活用でございますけれども、当市の観光資源でありますオアシスパークは、周辺にはない眺望のよさと美しい自然などを堪能していただく豊かな観光スポットとなっているところであり、観光振興策として観光用サイクリング用自転車購入を行い、市内外の方々に貸し出し用自転車に乗って観光資源オアシスパークを見ていただき、お帰りのときに市内商店街での消費行動に結びつけるなど、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。現在オアシスパーク内は、一部自動車も通行しておりますが、ジョギング、ウォーキング、魚釣りや水上スキーなど多種多様な利用があり、自己責任における自由使用となっております。貸し出し用自転車につきましては、以前から観光協会の役員やオアシスパークを訪れた方々から、ここに貸し出し用自転車があればとの要望があり、市といたしましても観光資源の有効活用による地域経済活性化の一環として、体験型の観光振興策にだれでも乗れる一般的な貸し出し用自転車を20台購入し、自由に無料で外周路や水辺をサイクリングしていただき、美しい自然を堪能していただくことでオアシスパークの新たな活用を図っていきたいと考えているところであります。また、オアシスパーク内のサイクリングコースマップを作成し、自転車使用の注意点やお願いを記載したものを配布して、楽しくご利用いただこうと考えております。なお、受け付け業務と日常的な点検管理は遊水地管理棟で行うとする了解をいただいております。自転車の保管、車庫購入やパンク修繕料及び盗難対応は市において行っていく考えであります。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君（登壇） 私のほうから公営住宅等長寿命化計画の見直しについて、その基本的な考え方、見直しのスキーム、公営住宅の建てかえ、特に宮川、豊栄団地の考え方についてのご質問にご答弁申し上げます。

公営住宅等長寿命化計画は、公営住宅の建てかえや用途廃止など、公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新と、予防保全的な長寿命化を図る改善工事を推進するものであります。現在の長寿命化計画は、平成18年度に策定した公営住宅ストック総合活用計画の中の修繕計画部分について見直しを行った段階的な計画でありますので、今回は建てかえ、用途廃止、長寿命化改善等をまとめた平成24年度から33年度までの長寿命化計画を策定するものであり、中でも公営住宅の目標管理戸数の見直しが大きなものと考えております。目標管理戸数が設定されますと、各団地の状況に応じ、活用方針を定め、維持保全、用途廃止、建てかえをする団地を決めていくこととなります。なお、老朽化の進んでいる宮川、豊栄団地については、入居者アンケートを実施し、建てかえまたは用途廃止の方向性を定めることになり、建てかえの場合についてはその時期、建設戸数等について方針を定めてまいります。この計画の見直しに当たっては、町内の関係部署による策定委員会を

立ち上げ、進めるものであります。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 (登壇) 私のほうからブックスタートに係るご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、ブックスタートの基本的な考え方につきましてご答弁を申し上げます。ブックスタートは、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを持つきっかけをつくっていただくことを目的としております。この運動は、平成4年に英国を発祥とし、日本では平成8年から試験的に始められ、現在では全国で752自治体、北海道では87自治体がブックスタートを実施しております。英国や日本でのアンケート調査によりますと、ブックスタートをきっかけとして親と子の共通のコミュニケーションの時間がふえたことに加え、家庭における本に対する意識が高まったことが報告されております。本市におきましても、子供の読書活動は子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切なものであるとの認識に立ち、砂川市のすべてのこどもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるように、積極的にその環境整備を図ることを基本的な考え方として、昨年11月に砂川市子ども読書活動推進計画を策定したところであります。ブックスタートは、この計画で家庭に対する取り組みの中の実施検討事業の一つとして位置づけられているものであります。

次に、ブックスタートの実施方法についてご答弁を申し上げます。同事業につきましては、平成23年4月1日生まれ以降の6、7カ月児とその保護者を対象とし、ふれあいセンターで行われる6、7カ月児健診の場を活用し、乳児とその保護者1組1組に絵本の読み聞かせを楽しんでもらった上で、NPO法人ブックスタート推奨の絵本の中から選書した絵本3冊と、家庭での読書の楽しみ方を記載したアドバイス集などをコットンバッグに入れたブックスタートパックを贈呈する方法を計画しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時59分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

総括質疑を続けます。

沢田広志議員の2回目の総括質疑を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、再質疑ということできさせていたいただきたいと思っております。

今ほど市長からまちづくりの協働ということからの私の質問に対して答弁をいただいた

ところであります。だんだんと、うっすらと言ったら失礼ですけども、イメージがわかりつつあるのかなというふうに思っております。ただ、恐らくかなり多岐にわたってあるということで、これを理解するにはもう少し時間を私もいただければなというふうにも思っています。そう考えたときに、市長が目指そうとする協働ということを含めながら、であればいかに市民の皆さん、町内会含めて、各関係団体含めてしっかりと伝え方というのを場合によったら何度も何度も重ねてしていかなければいけない部分あるのかなというふうに今のところ私は実感として受け取っているところであります。そこで、市長のお話の中から、各議員の質疑も通しながら出ていたことでもありますけれども、市の職員もそれぞれの地域、または町内会含めて積極的に活動してほしいということも市長のほうから話あったわけですけども、それは市長から職員に対しての、職員がどのように受けとめて実施するかということになるかと思っておりますので、私はその辺をある部分では、これは一例ということでお聞き願えればと思うのですけれども、場合によったら私は地域に対して職員全員がそれぞれの地域に積極的に市職員という立場で協働ということを含めながら入っていくべきものであるのかなと、そういうことも必要ではないかと思っております。これは今さらながらの話になるかもしれませんが、岩手県の藤沢町では全国に先駆けて職員の地域担当制度、それをもとに全国に広がって、道内では十勝の芽室町が率先してやられて、全道各地にも広がっていったと、もうかれこれ十数年というか、十二、三年たってきたのかなと思うのですけれども、その後私もそのことについては検証はしておりませんが、市職員、町職員が積極的に地域に入って住民の皆さんといろいろな話をしながらまちをつくってきたという、この手法というものがあるのですけれども、強いて言うならば、やはり協働ということを考えてときにそういったことも私は必要なのかなというふうに一例としてお話をさせていただきたいというふうに思っております。このことについては、これから一つ一つ積み重ねていくことなのかなと思っておりますが、これから一つ一つ積み重ねてやっていただければなということをお話しさせていただいて、この1つ目については終わりたいと思っております。

続いて、新たな公共交通についてということで、部長からも答弁いただきました。実質私も全国の中で視察もさせていただきましたし、下調べした時期もあったものですから、やはり時間はかかるなということを改めて実感しております。これからゼロからのスタートであります。主に4年間ぐらい必要なのではないかということも言っておりますけれども、これは今砂川市が叫ばれたことではなくて、以前からも先輩の議員方含めながら、地域コミュニティー含めながら地域交通ということをしかりといろいろな形で質疑が通されてきた経緯がございます。やはり必要と思われている部分もあると思っておりますので、私は、今後は市民アンケートを実施ということでもありますけれども、ぜひ一日でも早くというよりも一年でも早く取り組めるような形を含めながら努力をしていただきたいと思います。

続いて、3点目の質問に、再質問のほうになりますけれども、商工費の関係、経済部長からご答弁をいただいたところであります。まさに小売業の販売額、売り上げ向上、販売向上、さらにはそれによって砂川市内の消費者が砂川市内の各商店なり小売業を利用できるような形の一つのきっかけづくりでもあるのかなと思っております。こういう点では、ぜひ必要な施策であると思いますが、これを実施する以上はその後の効果含めて、さらにこれはどういった成果が出たのかといったことも私はしっかりと必要ではないかなと、知るべきではないのかなと思っておりますので、このことについて今後どういうふうな考えをされるのかについて聞かせていただきたいと思っております。

続いて、体験型の観光スポットとしてのオアシスパークについてということで、これは自転車を20台購入して、オアシスパーク内を乗っていただきたいということであるというふうに思っておりますけれども、私体験型観光スポットということをうたわれているので、正直よくわかりません。オアシスパークで自転車を乗って体験型観光になるのかどうかという部分。というのは、私はオアシスパークというのは時々ま歩いたり見たりしているところなのですけれども、私の実感としてお話をさせていただくならば、確かに経済部長がお話しされたように釣りの愛好者とかヨット、カヌー、水上バイク、さらにはウォーキング、ジョギング、ランニング、さらにはアジサイなどの花の植物の観賞、そして動植物の観察、冬はハクチョウといったことでの利用されていますし、オアシスパークは周回約5.6キロであるということなのですけれども、残念ながら今のオアシスパークの現状見たときに、それを知らしめる看板って幾つあるのでしょうか。観光客の方たちに説明できる、そういった整備というのがどれだけされているのかなということ、まだまだ私は不足しているのかなと。要するに、せっかく自転車を使ってオアシスパークを利用してもらって、自然だとかいろいろなことを触れてみてほしいというならば、そういった観光客向けでもいいですし、地元の皆さんに対してでもそういった受け入れの整備というのが私は必要ではないのかなと思っております。そういったことをどのように認識されているのかなというふうに考えるのですが、そのことについて聞かせていただきたいと思っておりますし、さらには管理体制のことなのですけれども、遊水地管理棟のところに自転車を置いて、いろいろされるということなのですが、この管理の関係の予算ってどういう形でつけられているのかということも考えていられるのであれば、この機会に聞かせていただきたいと思っております。

続いて、公営住宅等長寿命化計画の見直しについてということで、答弁をいただいた中で大体理解してまいりました。強いて言うと、公営住宅の目標管理戸数、平成18年からのときには1,434戸あるけれども、今後どうすべきなのかといったことが一つの基本的な見直しの考えなのだなということでは理解をさせていただくところであります。第6期総合計画での目標人口もありますし、今現在も人口は減少しておりますし、なおかつ高齢化も進んでいる。さらには民間アパートも出てきているといったこともあるかと思いま

すので、この辺を含めながら、今後策定は庁舎内の福祉関係も含めた委員さんでやられるということなので、しっかりとやっていただきたいなと思いますし、それと同時に、答弁を通してわかってきたことは、宮川団地125戸、豊栄団地26戸あるわけですけれども、年数的にもかなり老朽化してきているということ、さらには宮川団地は今現在入居を募集停止しているということ、これはホームページにももう既に載っておりますから、そういった状況の中では立て直し、建てかえというのを間近に迫ってきたのかなと思っている方たちもおりますので、そういう点では公営住宅等長寿命化計画が策定されなければ、今後建てかえがどのような形になっていくのかがまだ見えないということで理解させていただきたいなと思います。そこで、ちょっと関連して聞かせていただきたいのですけれども、今現在というか、公営住宅の関係であき戸数ですけれども、この辺の推移というのは現状どのようになっているのか、わかるのであれば聞かせていただきたいなというふうに思っております。

続いて、教育委員会のブックスタートについてであります。今ほど教育次長からもブックスタートの取り組みの考え方、そしてどのような形で進めていくのかということをお答えいただいたところであります。ブックスタートについては、これは全国的には2001年ごろからブックスタート事業が始まったわけですし、道内では恵庭市の図書館が全国に先駆けて取り組んできたところであるということもわかっております。そういった取り組みを承知をしながら、平成14年には、私も総務文教常任委員会の委員長をしていた経緯があったものですから、先駆けて道内視察ということで恵庭図書館を訪問視察させていただいたところであります。残念ながら当時行かれた議員さんで残っているのは尾崎議員さんと私の2人しかいないのですけれども、そのとき砂川市もブックスタートというもの、まだ本当に走り始めのときでありましたけれども、砂川も必要なのではないだろうかといったことも話をさせていただいた中で、いろいろな長い道りを経て、やっとことしから実施をされるのだなということを理解させていただいたところであります。ぜひこれは、私にとってもすばらしい事業であるというふうに思っておりますので、実施していただきたいと思うのですが、そこで再質問ということで聞かせていただきたいのですが、先ほど言ったようにブックスタート自体はもうかなり早くから実施されている。これは全国的な流れでもあるのですけれども、先駆的に取り組んでいる全国の自治体の中では第2段階として、セカンドブックや新入生ブックプレゼントなどのこれも含めながらのフォローアップ事業ということを実施しております。であれば、砂川市の場合は今後の展開をどのように考えているのか、この機会に聞かせていただきたいなと思いますし、先ほど今年の11月に策定された砂川市子ども読書活動推進計画の中見ましても、具体的な取り組みの中の学校における取り組みで新入生ブックプレゼントの実施検討をとということも記されているわけですから、そんなことを含めながら再質問ということで聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 商店会連合会の商品券の発行事業について私のほうからご答弁を申し上げたいというふうに思います。

この事業につきましては、ご承知のとおり中心市街地活性化基本計画が策定されて、その究極の目的はやはり小売業の売上げの増加を目指しているものでございます。残念ながら、小売業の売上げについては目標値よりも下回ってきているという結果がございまして、商店会連合会の皆さん方と私はお話し合いをしたわけですが、その中ではかなり厳しく、市長は何も小売業に対してはしてくれていないというお話がございました。中活の売上げ目標である売上げも落ちてきているということで、私は事業内容にこだわったわけではなく、商店街には助成をしましよと、そのかわり皆さん方知恵を出して、商工会議所なり商店会連合会の役員の皆さんと十分に協議をして、効果ある売上げが伸びるような事業にしていきたいと、またその結果については検証させていただきたいけれども、それは決して悪い意味ではなくて、次の事業につながるようになっていただきたい。だから、私自身はその事業内容にこだわったのではなくて、議員おっしゃるとおりある程度商店街がもう一度頑張ってもらえるようなきっかけづくりであったというふうに、そういう意味で私はこの助成措置を決めたわけがございまして、きっと商店街の人たちもかなり今回を契機に頑張っていたいて、次の、200万ですから、その200万がそのまま単純に200万の売上げがふえるというだけですとかなり目標値に近づくものではございませんけれども、結果がそうであったとしても次の取り組みにつながるものであればいいだろうというふうに私は考えてこの補助を決めたところでございます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 私のほうからは、今回の観光用サイクリング自転車の購入に關しての受け入れ体制整備についての考え方でございますけれども、出発地点がどうしても管理棟のあるところに駐車場があって、そこにまず人が集まるわけでございますので、やはり遊水地の管理棟が一番ふさわしいかなということで、さっそくその管理棟の皆様と事前に協議をさせていただいて、そして通常の管理だとかそういうことのやっていただけるような方向性が出たので、一応その遊水地管理棟のところをお願いをして、実際の受け入れ体制をさせていただくということでございます。それで、管理体制がそういうことになりますと、ただ受け入れのことだけでございますので、市といたしましては、20台分の車庫なのですけれども、一応3棟の車庫を購入いたしまして、そのほか、購入金額は20台ですけれども、そのほか子供用自転車だとか他の市民の方がもう使わないようなもの、そういう寄附的なものも受け入れて台数もふやしていきたいということで考えてございますので、一応3棟分の車庫を買う。それから、あとそれらのものも含めて新しい自転車のパンクも一応年間10件ほど見込んだ予算、それから定期点検の修繕ということで、それも10件ほど年間見て、そういうあわせた形で自転車の購入費と車庫代の購入費、そ

れからその他の経費ということで修繕費を見込んでいくということでございます。また、看板等の関係につきましては、自転車を借りる方はもちろん砂川市民の方もいらっしゃると思うのですが、現在大手の観光会社の方が砂川に来ていただくときにはオアシスパークも観光資源ということで1つお勧めしてございますので、もしそちらのほうに来た場合は観光バスでおりた方がある程度の人数がいますので、台数もそろえなければならぬということと、初めて砂川に来ていただいたときに、観光バスでございましてと時間等が決められてございますので、歩いて散策というよりも、むしろ自転車でもって1周していただくような、そんなような考え方を持って自転車の有効活用でオアシスパークを堪能していただくと。恐らく地元の方だと余り、自転車のPRをさせていただいても、むしろジョギングだとか、それからウォーキングだとかという方がかなり多いのではないかなということも思っていますけれども、むしろこちらの利用につきましては、市外からのお客様を何とか砂川の観光資源のオアシスパークを見ていただいて堪能していただくと、そして市内のほうに回遊といいますか、お帰りの際には商店街でお買い物していただいて、全体的な経済の活性化を図ってまいりたいと、そのようなことで考えてございます。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君 公営住宅の管理戸数のお話で空き家の状況をということでございます。

先ほど質問の中に平成18年度のストック策定時の目標管理戸数のお話が出ました。そのときに実際にどれだけの空き家があるかということで、平成8年度からお話しさせていただいたのですが、実際に住宅管理戸数と、中には団地建てかえやっています、政策空き家というのをとっています。そういう政策空き家を除いた入居可能な住宅から実際にどれだけあいているかという戸数を出したわけなのです。月によってばらつきはあるのですが、18年度で年平均8戸、19年度で14戸、20年度が19戸、21年度が22戸、22年度が30戸となっています。これ宮川団地については公募を停止していますので、宮川団地の部分は4月から停止しているのですが、この戸数に関しては宮川団地を入れた空き家の戸数になっていまして、ちなみに現時点で6月のきょう時点なのですが、宮川団地、公募停止をしているところを除いても現時点で空き家は27戸あります。そういう状況になって、年々公営住宅の空き家、特に5階建てとか、宮川団地もそうだったのですが、ブロック2階建てなんかについてはなかなか入っていただけないような状態が続いている状態であります。

以上です。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 答弁漏れがありましたので、ちょっと。

オアシスパークの看板の関係なのですが、ハクチョウだとか、あとハマナス、オアシスパークの西側でしょうか、そちらのはまなすの楽園については案内看板が現在設置

されてございます。これは、それぞれの団体で申請して、国のほうに、看板を設置してございまして、あとアジサイだとか野鳥の関係については看板がございません。そのような形で看板があるものとないものがあるということで、自転車をお貸しする方に、一応見どころと申しますか、コースを周遊するときにマップを今作成を考えてございまして、その中にハマナスがこちらにありますとか、アジサイがこちらにありますとか、冬になったらこちらにハクチョウが来るということだとか、いろいろそういうオアシスパークの見どころをコースマップの中に記載した形で自転車を借りる方に周知して情報を提供してまいりたいということで、一層砂川のオアシスパークの観光地のPRに努めていきたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 私のほうから、ご質問のございましたブックプレゼント事業につきまして若干ご答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、子供の読書活動につきましては、子供たちが言葉を学び、そして感性を磨き、表現力を高めるといった部分では本当に大変大切なものであると、このように認識をございまして、昨年読書計画を策定したわけでございますけれども、その中では子供たちが読書に親しめる、そういった環境をしっかりと学校、そして家庭、地域でというようなことでそれぞれ具体的に取り組みの検討課題を示しながら取り組んでいこうということで考えておまして、議員さんのご質問にありましたとおり、家庭ではブックスタートの検討ということが位置づけられてございます。本年度につきましてはブックスタート事業に取り組んでいくわけでございますけれども、この2次段階のフォローアップのブックプレゼントの関係につきましても、それぞれ私どものほうで、全国的にはまだ少ないようでございますけれども、そういった事例もそれぞれ検討をさせていただきながら取り組みを進めていきたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、3回目ですので、最後に1点だけ質問をしていきたいと思っております。

経済部長答弁いただいておりますけれども、体験型の観光スポットとしてのオアシスパーク、自転車を20台購入することも車庫を設置することも、それについては何ら問題のないことなのかなと思っております。ただ、これ管理棟で置いて、管理棟の関係でやるわけですが、管理棟の職員方はどういうふうなかわりで、この辺のことというのは無償でやってもらうのかどうなのかということをお聞きしたいなと最後に思っておりますけれども、それと同時に、それとやっぱりオアシスパークというものを私は、せっかく外からたくさん来てもらって、来る以上はオアシスパークのよさをたくさん知ってほしいなと思っております。コースマップをつくってやられるということなので、これは大い

にやっていただきたいなと思いますけれども、強いて言うと、私の私見的な話になるかもしれませんが、オアシスパークって朝日が上る前というのは管理棟からピンネシリ含めて西側の水門、電気室含めて水面が緩やかに何も波がなければ映って見えたり、夕方日がピンネシリのほうに沈んでしまいかけたときには西豊沼から市立病院、市役所、石山、歌志内をそれぞれ風のないときに水面が静かなときというのはきれいに映って見える。そういったところもまたオアシスパークのいいところではないかなと。そんなところもやっぱり外から来る観光客の皆さんには見てほしいな。ただ、朝早いとか夕方遅くなるといったこともあるかもしれません。さらには、オアシスパークの管理棟からいったら西側のほうの堤防の手前、オアシスパークの大きな水面と、それと川から流れた水路の間、あそこも散策できるのです。ですから、あの辺は散策できるのですけれども、木や草がうっそうとしていて、1人で歩いたり、自転車で1人で2人で行くにはちょっと厳しいかなと思ったりします。これは今後のことになるかもしれませんが、そういったところもきちっと整備していかなければ、せっかく来てもらって、自転車を活用してオアシスパークの花とか動物含めて自然がいっぱいあることを見てもらえるというふうにもっともっとできるように私はしてほしいなというふうに思っています。これは、私が日ごろからオアシスパークを見ながら、また歩いたり、そして自転車で回ったりしたときに感じたところでありまして、そういったところもオアシスパークは砂川が誇れる一つの場所であるのかなと思っていますので、そういったことを通すことによって、この自転車を通した体験型観光スポットといったことにもなるのかなと思っています。

そんなことで、最後に管理体制のところだけ、人件費です。管理棟の担当の職員が恐らくやられるのだらうと思うのですけれども、この辺どういう形になるのかだけ最後に聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 観光用サイクリング自転車の管理体制なのですけれども、一応無償でやっていただけるような形で北海道開発局の河川事務所さんを通じて管理棟の職員の方も協議をさせていただいて、そのような了承のもとにこの事業の出発点があったということでございます。

それから、今議員のほうから朝方、夕方の、またオアシスパークの見どころの時間帯もあるということですが、その辺もコースマップに記載させていただきまして、朝来たらもっといいものが見えるとか、夕方はこういうものがあるとかということも記載することも検討事項かなと思っていますし、さらに草木等が生い茂っている散策コースの関係につきましても、これも検討事項かなということでも受けとめてございます。このような形で、砂川市にある地域資源であるオアシスパークの有効活用をもっともっと深めた中で考えてまいりたいということでも思っています。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、総括質疑をさせていただきます。

市長、私は今までの市長の市政執行方針演説、あるいは今の総括質疑のやりとりを聞いておりました、少々がっかりしております。というのは、市長の政策、華々しくいろいろリーフレット、あるいはこれまでの選挙の関係においていろいろな政策が語られ、述べられてきておりますけれども、今のお答えを聞いていますと、まずスピード感がありません。それと、主立った政策に余りにも検討が多過ぎるというふうに私は思っています。そんな意味も含めて、またいろいろな議員の方々がほぼ同じような質疑になっておりますので、なるべく重複を避けながら質疑を行ってまいりたいと思います。

まず、第1点目には、市長が市政方針でも述べられている市民との協働ということについてなのですが、今までのご答弁の中で、市長は新聞報道等でもよく言っているのは職員が地域の一員として市民活動の中に入るといふようなことがかなり大きな市民との協働という位置を占めているように私は思うのですが、今までの答弁を聞いていて、町内会の活動に今住んでいる職員が参加するといふことがかなり大きな比重のように私は感じたのですが、これが今市長が市民と協働で市の職員に求めることなのかなと少々がっかりするのです。うちの町内会では当たり前のことです、これ。市の職員みんないろんな形で入ってきてくれています。先ほどの答弁の中でも、そういう町内もあるし、そうではない町内もあると。これは、市長はもうずっとこの市役所にいらっしゃった方で、今市長になられているので、一発命令でみんなそうするように、これであしたからできるはずですよ。ぜひそういうふうにしてほしいと思うのです。これは、もう大前提の前提ですよ。我々も市民で税金を払いながら、町内会の活動を一生懸命やる。市の職員も当然税金を払いながら、市民の一人であるわけですから、自分が住む町内会の活動に参加することはごくごく自然な当たり前の話ですから、これを市民との協働の大政策の一つみたいな形ではおっしゃっていただきたくないなというふうに思っているのですが、具体的な質問は、先ほど沢田議員もおっしゃいましたけれども、まさにそれから一步飛び出たような市の職員と市民とのかかわり方というのがこれから市民との協働ということにおいては非常に大事なことだと思うわけです。つまり、やはり地域担当制みたいなものもしっかりと置いて、日常の何でも行政に関することは私に聞いてください、私ができる限りのことはお答えができますぐらいの話がどうしてこれからできないのかなというふうにも思います。それから、イベントへの職員参加ということもお話がありましたけれども、現実的に言って今までのイベントのお手伝いの中で仕事としてかかわっていらっしゃる職員の方々がほとんどではないかなというふうに思うのです。例えばアメニティマラソンの1つ例とりましょうか、同じお手伝いをするのでも市民がボランティアでお手伝いすると市の職員がお手伝いするのとは全然違うのです。市の職員の場合は9,000円がたしか出ていると思いますけれども、市民がやるときには2,000円ぐらいもらえるのでしたかね、そういう違いがあるのです。実はこういうことが市民にとってみれば、話はしない

かもしれないけれども、心の中に結構あるのです。そのことをぜひ善岡市長にはこれから変えていていただきたい。そういうことについて市長はどのようにお考えなのかをまず1点目にお伺いします。

それから、市民との協働ということを第一の政策の一つとして善岡市長はお話をされています。しかし、これからはやはり行政、それから市民、そして私たち議会、この役割が協働にとってどういうふうなものなのかということをはっきり役割分担をし、お互いにそれを認め合っていくようなルールが必要だと思うのです。そういう点でいえば、ぜひとも自治基本条例あるいは協働を進めるまちづくり条例、これはどういう名前でもいいのですけれども、少なくともこれぐらいの条例化みたいなことは今後制定されるおつもりなのかどうか、私はぜひともここからスタートして進めていくべきだと思っておりますが、その辺のお考えをお伺いをいたしたいと思えます。

2点目には、高齢社会の対応ということについて市長は市政方針演説でお話をされています。ここに、善岡市長が市長になる前、立起表明をされて、市民の皆様、何千部をこれお配りになったのでしょうか、リーフレットです。私たちも同じようにリーフレットつくりますが、私たち議員の場合だったら大体1,500から多くて2,000でしょう。市長ともなれば、これは5,000も6,000もきっと配られていると思うのですが、市民の皆様方が善岡市長に期待をした一つの大きな一つとして老人福祉施設の誘致、この言葉がありました。私は、同じように選挙活動する中でお年寄りの皆さんといろいろお話をしましたが、善岡さんは老人福祉施設を誘致をしてくれるのだという話がたくさんの人たちから僕は聞きました。ところが、先ほどのご答弁ではどうでしたでしょうか、介護老人福祉施設というのはどうも部長のお話ですと福寿園のような特養だけの意味のようにお話しでしたが、私は介護老人福祉施設というのは特別養護老人ホームだけではないというふうには思っているのですが、それはさておき、老人福祉施設の誘致についてはどういうふうに考えているのかというふうに質問があったときに、まず1つはたしか国が決めている部分の要するに総量規制、それと介護保険が負担になるから、こういう2つを挙げられて、慎重に検討という言葉になりました。行政言葉でいえば、まず検討というのはやらないということだと私たちはよく教えられました。もう一つ、これに慎重が加わるとなれば、ほとんどできませんと言っていることと私は同じようにとらえるのですが、善岡市長が立起される前に公約として掲げられた老人福祉施設の誘致、この慎重に検討するという意味をぜひお伺いしたいと思えます。

それから、高齢社会というのはもう立ちどまっていられないほどの大変な状況で進んでいます。今現在の高齢化率は30%を超えています。老老介護があり、そしてお年寄りが今一人で暮らしている世帯が1,000近くもあります。こういう状況の中で、今何をすぐ始めていくかということを考えなければやっぱりいけないと思っているのですが、どうも答弁のお話の中ではこれまでの菊谷市政12年間で私たちが何回も何回も言ってきて、

何回も同じ答弁を受けてきたこととほぼ変わらないというふうに残念ながら思わざるを得ません。これまでも町内会も頑張ってきました。社会福祉協議会も頑張ってきました。それから、包括支援センターも頑張ってきています。町内会のことだけ一つだけ言えば、これまでも小地域ネットワークという組織をつくって、それぞれの町内会に福祉部を置いてやってきているという経過があるのです。ところが、今これが余りうまく機能していないのですよ、市長。うちの町内にも福祉部長さんいるのです。それで、小地域ネットワークの補助金もいただいているのです。でも、なかなかうまくいっていないのです。では、新しい形をつくり上げていくのか、それとも今まであったものをもう一回再構築してやり直すのか、この辺のところをはっきりしていかないと、お年寄りの年齢はとめるわけにいかないのです、時間を。先ほどの公共交通機関の話だって、あと4年ですか、これももう何年も何年も前から菊谷さんに話をしてきました。これをこれからまた先4年かけてやっていこうとするのでしょうか。周りの自治体ではもう実証実験を終わっていますよ、ほとんどの自治体が。これも市民の皆さん、きょうのこのやりとりを聞いたらとてもがっかりされるのではないかなというような私は一つだったと思うのですけれども、先ほど高齢社会への対応についての2点目の質問は今言ったように今までのあった仕組みをどういうふうにするのか、あるいは善岡市長は今後新しい仕組みをつくり出していくのかということをお伺いします。

続いて、3点目には、市長は市立病院を核としたまちづくりということについて重点施策の一つとしてされています。市立病院周辺地区の環境整備というお話が議員からありました。そのお答えとしては、道路整備と、それからロードヒーティングは、もう私が聞いて、市長はやるとおっしゃっていただいているのですけれども、実は市立病院を核としたまちづくりというのは、そういう道路整備とかそういうだけのことなのかなというふうに私は思うのです。この市立病院には1日、入院患者も含めれば1,300から400の人たちが訪れているわけですから、この方々をどういうふうにするのか、あるいはどんな方向で、つまり市の活性化につなげていくのかということも大きな一つだと思うのですけれども、そんなこと一つも語られていないのです、今までに。道路の整備ばかり。そうではなくて、本当に百何十億もかけた市立病院をどこまで大事にしながら、どうまちの活性化につながるという市長の熱い思いを語っていただきたいと思います。

そして、関連する中で、JR砂川駅の橋上化という話もこの前も道新に大きく取り上げられていましたね、写真入りで。そこには、まずは砂川駅の橋上化ということが太文字の見出しでついておりました。ところが、今の答弁でいけば、この橋上化は調査研究です。これ何ですか、調査研究というのは。これが善岡市長の基本的な政策なののでしょうか。これも私、JRの砂川駅の橋上化というのも大分何回も議会の中でお話をしてきました。必ず言われたことは、ここにも建設部長いらっしゃるのですけれども、まずJRはお金を出さない。もしも市がJRに直接お金を出すことは法律に違反をする。だから、難しいのだ

というお話をされていました。僕も調べました。確かにJRは民間の会社になってしまったので、民間の会社に直接駅を直すようにということでお金を入れることはやっぱりまずいのだろうと思うのです。だから、できないと言われてきたのです。でも、市長はこの砂川駅の橋上化をやると、こうおっしゃったものですから、ああ、市長は私にない特別なルートや、あるいは特別な策があってこれを打ち上げられたのだろうというふうに期待をしていました。ところが、今の答弁でいくと、調査研究というお話なのです。この辺のところをぜひ、この橋上駅化ということは私もとても大事だと思っているのですけれども、この点の実現化、実現可能性をお話しいただきたいと思います。

それから、4点目になりますけれども、健全な財政基盤の確立ということを市長は市政執行方針の中でお話をされています。その第1番目が第三セクター等改革推進債というものを利用できるのは平成25年度が期限だから、土地開発公社や振興公社についてはさらなる検討が必要だというお話をされているのですけれども、議員の総括質疑に対してどうお答えになったかといいますと、平成23年度中に結論を出したいとおっしゃいました。平成23年ってことですから、これ余り言うところから月曜日の話になってしまうので、まずいのですけれども、私は振興公社の23年度の予算書を見たのです。そうしたら、市長はもうわかっていらっしゃると思うのですけれども、赤字の予算になっているのですよ。この1年間は赤字だという株式会社の予算は示しておいて、23年度中に結論を出すということになったら、市長、ゴルフ場つぶすということおっしゃっていると同じことですよ、これ。市長はゴルフ場をつぶすのでしょうか。私たち議員は、私は前期も議員をやっておりましたので、たしか去年の3月にお金が大変な状況の中で2億円を振興公社に貸し付けをしました。そのときに私は、この2億円ってとても大事なお金だから、ゴルフ場がきちっとしてもらわなかったら困るよ、どういうふうにこれからお客さんが入ってくるようにしてくれるのだろうというふうに社長であった前の副市長に詰め寄ったことがありました。必ず今後も健全な経営をしていくからというお話があったので、私は2億円を貸すことに賛成をいたしました。だけれども、1年たった瞬間にこういう状況ってあり得るのでしょうか。では、これ仮の話ですけれども、今年度成績が悪くて、市長がおっしゃったようにもしゴルフ場をつぶすとしたときに、やめるときに市民に与える損失額は一体どのくらいになるのかをこの場でお伺いをいたしたいと思います。

それから、第三セクター等改革推進債というのが言葉が出てきたのですけれども、これはなかなか言葉としてはわかりづらい。ゴルフ場がつぶれるかつぶれないかという今議論がされている中、あるいは土地開発公社も含めてというふうに善岡市長がおっしゃっておりますので、この第三セクター等改革推進債というのが一体どういう起債のことなのかをお話をいただければというふうに思います。

それから、ちょっと疲れてきたので、最後の質問にします。最後は病院事業会計の関係なので、今まで全然お話が出てきていなかったもので、こちらのほうは質疑をさ

させていただきます。今回の病院の補正予算では、駐車場の台数を見直しするという形になっています。こちら道新ではかなり刺激的に囲み記事で報道されているのですけれども、最初は611台でしたか、今ちょっと資料を持っていないのであれですけれども、それを四百何十台に縮小する、そのために実施設計を出す今回が補正予算になるのですけれども、実はその減らすための根拠が新聞にあるように、計画当時は病院近くに市民会館と老人ホームがあり、その利用者と来院者の車の区別するのは難しかったという理由が新聞報道では挙げていたのですけれども、もしこれが本当にそうであるならば、まさに新聞記者さんが書いたとおりに見通しの甘さを露呈していると私も言わざるを得ないと思うのです。市長、市長でいいですね、市長もコメントでお答えされていますからね、もう実施設計済んでいるのですよね、立体駐車場も。新本館と、それから南館と、それから立体駐車場の実施設計があった上で私たちが見ているのは六百数十台、何で改めて四百数十台にするための実施設計をもう一回しなければならぬのかということもあるのですけれども、まずは今1回目としては、決して実施設計のときに車の区別をするのが難しかったというような理由では私はないと思っておりますので、まずその減少した根拠についてお伺いすると、それから設計変更での建設費は、これも新聞報道ですけれども、1億円減の見込みというふうに書かれておりました。これは、私たち委員会にも全然知らされている内容でもないのです、新聞報道が一番早かったのですけれども、実際この設計変更したらば、たしか7億数千万円の立体駐車場の建設事業費だったと思うのですけれども、これが1億円の減になるということが事実なのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 東 英男君 小黒弘議員の1回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。
10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時58分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

小黒議員の総括質疑に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 小黒議員のほうからたくさん総括質疑ということで、答弁漏れがあればご指摘を願いたいというふうに思います。

まず最初に、職員の町内会への参加というのは質問ではなかったかと思っておりますけれども、私はこれにつきましては4月27日に市長になって初めて役所に来ましたときに、職員に対する訓示の中で述べさせてもらいました。そして、執行方針の中では私はそんなに比重を置いているつもりはございません。最後のほうで、執行方針の最後のほうでその部分はうたわれておりますけれども、小黒議員は何か特徴的にとられたようですけれども、ほかの議員さんはそうはとっていないのではないかなというふうに感じております。まず、一番

最初の地域担当制ですけれども、これについては今はやる考えはございません。その考えといたしますのは、砂川市かつて平成11年の行革前、300人を超える職員がいましたけれども、今は180人ぐらいに削減してきたと。一時は職員の削減率全国1位ということで雑誌に載ったこともございまして、かなり厳しい財政運営を強いられたときに何とか、市民にもご負担を願ったけれども、まずその前に職員を削減して人件費を削減しようというのが本来の考え方でございますので、今ここですぐ地域担当制をしくという考えは私は持ってございません。

次に、自治基本条例が先でないかというふうに言われましたけれども、第6期総合計画を見ていただければ、あそこにも明確に協働は全体を流れる共通の事項としてとらえてみると、そこには町内会なり事業者の役割、または業者のいわゆる企業の役割とか、行政の役割と、あの形式自体は自治基本条例を想定してつくったものでございます。ただし、自治基本条例が先かと言われると、私はそういう考えは持っておりません。ある程度やりながら市民の理解を得てやるのが本当であって、市民の理解を得ないうちにつくって、さあ、どうだというやり方は私はする考えはございません。

続きまして、老人福祉施設、小黒議員の話聞いているとどうも私はわからないのは、私が慎重にと言っている分野については全部相手があることです。それも民間の方です。行政が一方向的にやれるという問題でないという根本的なところを小黒さんはわかっていただけていないと。相手に差しさわりもあるし、そういう行政だけでできるのならすぐやりませう。相手がいるのです。相手の意向も踏まえながら、これは駄もそうですし、老人介護福祉施設もそうです。これは民間です。さあ、行政がやれ、わかりましたということにはならないのです。ある程度相手の方については話、老人介護福祉施設については話はしてございます。ただ、一般質問でも申し上げましたけれども、今問題なのは低廉な価格でやる福寿園のような施設については人材確保が難しい。単純な民間であれば有料老人ホーム、これ料金高いですから、人材の確保もできる。ただし、福寿園の施設についてはかなり低い料金でやると、その経営というのは非常にご苦労なさっている。そういう相手の意向も踏まえながら私は慎重にと申し上げているわけでございまして、福寿園というか、老人介護福祉施設についてはある程度そんなに遠くない時期にはできるだろうと、ただ相手の意向も踏まえながらこれは進めなければならないというのがございますから、言葉はどうしても慎重にとかと、それ使っているのは全部相手方があるというものでございます。

それと、小地域ネットワーク機能していないということでございまして、私も町内会の中で町内会長が苦勞されているというのはそのように言ったつもりですけれども、なかなか社会福祉協議会も含めてやった事項について、私の口からそういう言葉を言うことはなかなかできないというのがございます。皆さんそれぞれ地域の中でそれぞれの機関が役割を持ってやっておられるというのがございます。それをあからさまにそこをけなすというようなことは私には残念ながらできませんけれども、それらの実態を踏まえながら、各町

内会長さんにお伺いして、話を聞きながら積み上げていこうというのが行政の手法でございます。その辺はどうかご理解を願いたいなというふうに思います。

それから、市立病院を核としたまちづくりでございますけれども、私が今申し上げているのは駅の橋上化ってすごいひとり歩きしてはいますけれども、執行方針見てもらうと橋上化等にはなっているのですけれども、それはよろしいのです。私は、どっちかという橋上化のほうをやっていきたいのだと。ただし、これについては、答弁で申し上げたとおり株式会社に公金を投入することはできないと、しからばどんな方法でやればできるのだと、国の補助等もいろいろ検討しながらやっていくべきであって、なかなかJRは強敵でございます。ここで手のうちを明かして、こうだなんて新聞に載るわけにもいかないものがございますから、今の段階では砂川駅にはお話をしておりますけれども、これから議会終わり次第札幌のほうに副市長以下が行ってお話をしてきます。その後機会を見て、ある程度お話しできる時期がくればというふうに考えております。

それと、中活の中での、どうも小黒議員さんの言われるのはすぐ行政、行政と言われると。でも、中活は、あれは民間の人がみんな入って、行政も入りました。その中から積み上げてきて、いろんな論議をされていると。病院に来た人をどう誘導したらいいのだろうと。それは、民間の人も入ってつくり上げて、その中から私は商店会連合会のこの件も使いながら、もっと皆さん苦勞して汗を流しながらみんなで作らしましょうと。それで、民間のまちづくりの担い手の人たちはみんなそれでなかなか効果出なくても頑張っておられる。そういうところも理解してあげないと、ただそこでどうのこうのと行政にばかり言うのはちょっと筋が違うのではないかなという気はしますけれども、私が目指しているのは、それは中活の活性化協議会の中で論議してもらおうと、行政が今やろうとしているのはそういったものの基盤整備をどうするかという話で、それを一緒にしておかしいと言われるのはちょっと違うのではないかというふうに思います。ですから、私が市立病院を核と言うのは、やっぱり砂川市の財産でございますし、将来的には超高齢化社会になったときに空知の中で生き残る病院として位置づけております。そのためには、駅の橋上化なり、またはエレベーター、これは絶対将来住民のためにも必要になると、そういう思いでございますから、できるできないというのは相手がございますけれども、私は何とかこれをやっていきたいなというふうに考えているところでございます。そして、これについても調査研究はおかしいと言いますけれども、これも相手がありますから、相手がいないで行政だけやるというのだったら道路事業と同じようにすぐやりますから。そうではないというのを理解していただければなというふうに考えております。

それから、病院の駐車場ですけれども、私4月27日に就任してございまして、その間にいろいろと経過があったみたいでございますけれども、市長として一番心配するのは、こういう施設、設備については過剰であっても過小であっても困ると、その点はきちんとしてくださいと、この1点だけです。

それから、振興公社、どうも市長はやめたがっていると勝手に決めつけているみたいですが、私は株式会社砂川市のいわば社長として一般会計を預かる身分としては、将来多大なる負担をなるともしれない問題についてはきちんとその内容を出して、議会と協議していきましょうときちんとした手法で申し上げているつもりなのですが、それをつぶしたがっているとかと勝手に言われると、私も迷惑千万ということで、行政の責任者としてはそれをうのままにしていけるわけにいかない。ちゃんと収支も出して、市民にわかるようにして、利用者の意見も聞きながら、それについては議会と行政でしっかり判断していきましょうと、超高齢化社会が来ます。65歳以上の人たちがゴルフやらなくなったら、全国のゴルフ場は大変なことになるという情報も、データもございます。それらを踏まえながら、高齢者施設として、ちゃんと砂川市はそれをわかっていても体育館のように高齢者の施設として維持していこうとするのか、それとも一般会計なり負担がかかるのだったらやめていこうかというのを23年度中に結論を、ある程度続けるなら続ける、やめるのならやめる。そして、24年に手続していかないと25年の借入れはできないと、その事務的な手順上23年と。私が就任したときは23年の4月27日ですから、私が言える機会は今しかございません。来年になっていると、もうこの論議する機会もなくなってしまうと。だから、今きちんと市民にそれをわかるようにしながら、続けるなら続ける、続けなければならぬと判断しましょうと、こういうふうに申し上げておりますので、もう少しいいほうに解釈していただければというふうに思います。

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君（登壇） 私のほうからは、ゴルフ場を閉鎖しての場合の影響額というようなことでございました。

仮に23年度の収支状況が悪く、ゴルフ場の方向が閉鎖というようなことになれば、株式会社砂川振興公社自体の存続にも影響することになるかなというふうに思います。株式会社砂川振興公社は、大きく3つの事業を行っております。ゴルフ場、ゴルフ練習場、オートスポーツランド、ここにはダートトライアルとジムカーナのコースがあるのですが、それらの経営に携わっているわけですが、ゴルフ場をやめるということになれば、これは国の河川敷地を利用して整備しているものですから、地中に埋まっているものとか、地上にある障害物等については、これは撤去していかねばならないと、そういうようなことから、詳細な設計、積算はしておりませんが、過去の現状復旧としてはそれらのコースの上のもの、あるいはオートスポーツのほうのジムカーナは舗装してございますので、それらの撤去、それから産業廃棄物等含めて、まずは1億5,000万ぐらいかかるのではないかと。失礼しました、ゴルフ練習場とゴルフコースで約1億5,000万、それからオートスポーツランドのほうのアスファルト舗装等については約1億程度でないかという状況でございます。それから、振興公社には大きく2つの借入金をしておりまして、22年度決算では短期借入金、民間の分として

1億5,865万円ほど、それから先ほどお話がありました砂川市からの長期借入金が5億2,000万ほどございます。これらにつきましては、全部合わせますと9億2,000万ほどになろうかと思えますけれども、先ほどの三セク債という部分については短期借り入れのほうが対象ということでございますから、長期の5億2,000万という部分については債権放棄というような形になろうかと思えます。すなわち、5億2,000万を除くと、三セク債を借りるとするならば民間金融機関への返済と原状復帰の経費、約4億円程度かと思えますけれども、まだ詳細かけておりませんから、まだ付随するものがあるかもしれませんけれども、4億円程度は三セク債を使うとすれば対象経費になるのかなというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼しました。

第三セクター改革推進債につきましては、平成21年度から25年度までの間に国が交付税等の関係法令の改正を行いまして、市町村が採算の合わない三セク等の事業について将来財政に深刻な影響を及ぼしたら困るというようなことから時限立法でつくられているものでありまして、長期の貸付金だとか、それに付随する復旧経費等、それらを基本的には10年間で償還するという内容のものであります。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君（登壇） 2点ばかりご質問がございましたので、私のほうからご答弁申し上げます。

まず初めに、病院駐車場の台数を見直した関係についてでございますが、平成18年度の基本設計段階における駐車台数の設定につきましては、最大でどの程度の台数が必要となるかという観点から、直近で外来患者数が最も多かった数値をベースに、マイカー利用率や院内に滞在している外来患者数の最大割合、さらには新病院効果による患者増加見込みなどをもって必要駐車台数を811台と設定したところであります。この基本設計をベースに、実施設計では必要駐車台数811台から既存平面駐車場177台を差し引いた634台について立体駐車場を611台、立体駐車場に隣接する平面駐車場を23台としたものであります。こうした中、病院改築事業が長期にわたることから、病院、市役所周辺駐車場の駐車台数調査を継続的に実施したところ、実施設計ベースにおける計画駐車台数と比較してかなり余裕がある状況にあったところでございます。このため、新病院開院後においても継続して駐車台数調査を実施するとともに、駐車台数の減少要因などを検証し、病院利用者がどういった手段で来院されているのか聞き取り調査を行うなどした結果をもって計画駐車台数を150台程度減らすことで見直しを図っていくこととしたところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、駐車場建設費が1億円ほど減る見込みと報道されていたことが事実なのかといった点についてご答弁申し上げます。駐車場の建設費につきましては、平成18年度に取り

まとめた基本計画基本設計書の事業費において7億400万円としていたところでありませんが、見直しによって建設費がどの程度減額となるかは実施設計後でなければわからないものであります。仮に計画駐車台数を634台から480台程度にすると率的には24%程度減となり、この率をもって基本計画の事業計画における建設費を減額した場合には約1億6,000万円程度の減となるところでありますが、低価格重視から今後ますます高齢化が進む中であって、高齢者などがより利用しやすい駐車場としていくことを重要視して、広い車路の確保や1台当たりの駐車区画の拡幅を取り入れた設計としてまいりたいと考えております。こうしたことから、1台当たりの占有面積がふえるため、現時点における建設費の見込みといたしましては、1台当たりの面積をふやした合計面積より台数の減に伴う面積のほうが大きくなっていくことから、総体の建設費は安くなる見込みであります。そういったことをご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 残念ながら、私の1回目随分長いことしゃべりながらのご答弁市長からいただいたのですけれども、余りにも簡略でございまして、市長の思いが全く伝わらなかったというのが残念なのですけれども、はっきりわかったことはとにかく今市民と、それから行政との協働ということについての市の職員の動き方というのは、まずは町内会の活動に参加しろということだけなのだということにはわかったことなのですけれども、ちょっと残念です、これ。市長は同じ町内なのですけれども、本当に若いころからいつも当たり前のように、本当に一市民、一市民ですよ、市長、みんな、特別市の職員だから町内会に入れとかという話ではなくて、本当に普通に町内で一緒に暮らしている者同士なのだから、職員だから、どこかの人だからといって、これは区別するような話自体が何かおかしい話で、こんなものは普通当たり前に、そこに住んでいたら順番が来たら班長さんやるしというのはもう基本中の基本だと思うので、市長が市民との協働ということを大きく掲げた以上は、もう少し市の職員がまちの中に入り込む施策があるのかなと正直思ったのですけれども、そういう意味では今のところはないというふうに解釈するしかないかなというふうに思うのですけれども。

自治基本条例は、菊谷市長も全く同じようなことをおっしゃっていらっしやったので、継承されている善岡市長ならやっぱり同じことなのかなというふうには思うのですけれども、これ鶏が先か卵が先かということでもあるのかもしれないのですけれども、市長がこれまでの各議員の答弁で答えになったやり方はなかなかこれからは難しいかなと思うのです。つまり行政と一般市民の中には若干の壁がもうあるのです、既に。市の職員は給料高いわとか、ちゃんと定時になったら帰れるわとか、それ議員も同じように言われるのです。言われる対象なのです。やっぱりそこがどこまでどういうふうに市民の皆さんのもとに入っていくかという姿がしっかり見えていくことによって、やっぱりお互い同じ市民ではないのと、ではこのまちがよくなるためだったら行政も民間もないのではないのという

形になっていくのだらうと思うのです。それには、やっぱりある一定のルールとお互いの持ち分というものをきちっと、これ市長がかわったからこそやれると私は思っていたのです。前の菊谷市長は、ここにいらっしゃらないので申しわけないけれども、余り市民の声というのを聞かない人だったです。それはそれなりに選挙で選ばれてきたので、その市長の思いですから、ただ残念なことに少し行政と、それから市民との間に壁が高くなっただかなという思いがあったものですから、まさにこれからは協働という言葉はとても大事だと思いますので、やっていかなければならないなというふうに思うのですけれども、この部分での2回目の質問は、市長は先ほど沢田議員の質疑に対してどういうふうに声を聞くのだというお話ありましたが、どうもグループだとか、あるいは団体とかの長の皆さん方、あるいはその人たち方と交流を深め、お互いの議論を話し合っていこうというようなお話があったように思ったのですが、私はもっともっと、市長フットワーク軽いから、本当に住民の中に入り込んでいってほしいのです。最近、よく市長開放日とかといってどなたでも来てくださいというようなことがあったりとか、せめてまちづくり懇談会みたいなことを年に何回かは、町内単位でもいいのですけれども、どこ単位でもいいのですけれども、やっぱりやっていただきたいなというふうに思うのです。私は、今市内には小学校というのは5つありますし、小学校というのは子供たちが歩いて通える距離が基本にありますから、お年寄りも何とか子供たちと同じような距離でしたら歩いていけるのではないかなとも思うので、せめて小学校区ぐらいではまちづくり懇談会というもので、本当にその団体にも何も所属されていない方々1万8,990人でしたっけ、まだまだ多いと思いますので、やはり直接的な声を聞いていただけるような、そういう場をぜひ設定してほしいと思うのですけれども、この辺のお考えはあるのかどうかをお伺いします。

それから、高齢社会の関係あるいはJRの橋上化の関係にしても、ただお答えされたのは相手があるのです、相手が民間なのだと、こういうお話なのです。それは、もう当たり前前の当然のこととして、だから私もさっき民間だからこそ、相手が民間だから大変だというお話をしたのですけれども、でも市長はやると立起をされて、今市長になられているので、それはある程度の根拠があって政策に掲げられたと私は思っていますから、思いつきだけで今市長になられているのだったら、これは残念ながら選挙もなかったもので、ちょっとやっぱり皆さんがっかりされるだろうなというふうに思いますので、もう少しそれぞれどういう状況なのだからどうなのだからという話は、相手民間なのだから大変なのだで済むのなら、これはだれでも答えられますから。それでは私の総括質疑に対する答弁としてはちょっとよくないのではないかなと思いますので、ぜひ2回目にはもう少し現実的な答弁をしていただきたいと思っているのですけれども。私は私なりにこれまでも、お年寄りはやはり福祉施設、市長は福寿園というお話をされているので、もう一個福寿園というものをつくるかつくらないかということだ思うのですけれども、本当に望まれていますよね、多くの高齢者の方々あるいはそれを支える家族の皆さん方も望んでいます。ところが、

僕はそれを言われるたびに、とても難しいですと今まで答えてきているのです。それは何でかといいますと、まず1つは国が、先ほどもちょっと言いかけましたけれども、老人福祉施設の総量規制というのをやっているのです。市長、わかっていらっしゃるんですよね、当然。総量規制を調べていくと、中空知は入所定員総数、希望する定数人と、それから今砂川市にあるベッド数がほぼ一緒なのです。つまり国は許可を与えてくれないという数なのです、今。ここに幾ら民間でやろうと行政が直営でやろうと、この総量規制を超えることはまずできないというのが基本の考え方だと思うのです、私は。これが今民主党政権になってから、実はこの総量規制というのをなくそうかとか、緩和しようかという議論が出ているのです。ところが、平成22年の9月の17日に、市長も当然加わってこれらにかかっているはずの全国市長会の介護保険対策特別委員会委員長、稲城市長という人が総量規制の緩和についての反対意見というのを出しているのです。つまり全国市長会では国が進めようとする高齢者の、つまり福寿園みたいな施設に対する総量規制を緩和しようとしたのだけれども、全国市長会がそれに反対をしているという状況があるわけです。先ほども言ったとおりに、この総量規制という大きな壁があるものだから、僕も本当は議員の立場として、いやいや、福寿園もう一軒つくったらすごくいいよねということは言えるのですけれども、これを言えずにずっといるのです。

ところが、市長はリーフレットで誘致をすると、こうなったものですから、正直僕はびっくりして、これは市長は特別国のほうにもルートがあって、こういういろいろな難しい案件も全部クリアできるという見通しがついてのこのお話なのではないかと期待したのです。ところが、どうもそうではないような今のご答弁なので、これは本当にがっかりする方が多いのではないかなというふうに今思っているのですけれども、もう一つは、総量規制1つと、もう一つは、前も市長もおっしゃっていましたが、砂川市の介護保険に対する保険料のアップですね、その可能性が高いというふうに思うのです。これは市長に聞いてもなんでしょうから、これはどなたに聞けばいいかな、市民部長、こういう福寿園に入った場合に介護保険からその入所者1人にかかる介護保険でのサービス料、大体平均どのくらいになるのかというのを教えていただければというふうに思うのですけれども、そうではないと、これ多比良議員が一般質問したのですけれども、どうも質問と答弁がかみ合わなかったような気がするのですけれども、要するにこういう施設をつくったら一体市からどのぐらいの持ち出しがあってしまうのだろうということがやっぱり大事なことですよね。それをこういう事情があって、こういう事情があるから、今は当分この施設というのは、福寿園をもう一つ建てるというのはたとえ民間であっても大変なら大変とはっきり言わないと、次の策が出てこないのです。やっぱりみんな施設があつたらいいと思うのです。でも、実はそこに入る本人は本当に施設があつたらいいのかと思ったら、違うのです。この前僕は老健、みやかわの老健に行ってきたのですけれども、新しく入った方でしたけれども、家に帰りたいのだと言うのです。入所者の中には、毎日毎日外に出られるエレベーター

ターのところに行くのだそうです。本当にこういう福祉施設というのが一番のいいこれからの超高齢化のものかという、私は実はそうでもないのではないかなというふうに思っています、そういう意味でいえば、私はこれから先は市長と同じ考えです。やっぱり地域でいかに高齢化、超高齢化を乗り切っていくのか、みんなで協力し合いながらやっていくのかということを実際に真剣に考えていかなければならない時期にもうなっているのだらうというふうに思うのですけれども、でもそのためには福寿園がもう一棟できるのだというふうな、僕からしてみれば今の現状からすればそれ幻想です。この市長の4年の間には絶対と言っていいほどできないです。だとすれば、今はできないけれども、私はこういう形で超高齢化のこれからの砂川市を乗り切りますということをぜひ言ってもらいたいです。こちら辺のところ、僕はちょっとかなり言い切ってしまうので、いや、違うぞと、そんなことはない、福寿園もう一軒、もう一カ所だってできるのだということ自分の4年間の任期の中でもしあるのであれば、そんなことも言っていただきたいなというふうにも思います。

ただ、もし高齢者の福祉施設が非常に難しいのであれば、それこそ地域で支え合うようなシステムというのがこれからは本当に大事だというふうに思っていますけれども、町内会、私もいろいろかかわっていますけれども、先ほどの例えば何か起こったときの連絡先、娘さんや息子さんの電話番号あるいは住所を聞き出すのもとても大変なのです。相手はわかってくれていると思うのですけれども、何で聞きたいのかというのはわかってくれていると思うのだけれども、やっぱりなかなか教えてくれないのは教えてくれません。僕も事務局長10年もやっていますけれども、それでもなかなか教えてくれないというのは現実的にあります。でも、その一番情報を持っているのは行政なのですよね、実は。前に僕驚いたことがあったのですけれども、民生委員の方が行政マンと話をして、あそこの世帯はどういう世帯なのだろう。そのときは、実はこれ、何でしたっけ、要するに教えられないという話があったりした時期があったのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

守秘義務ね。でも、これ本当に幾ら顔見知りになって、町内会の中で、僕も一応は信頼されていると思うのですけれども、なかなか自分たちの息子や娘の住所、電話番号というのは教えてくれないのです。だから、さっきも言ったように、一番わかっているのは行政ですから、民生委員さんというのは僕らとはまた違うきちとした役割を持っている人たちですから、そこだけがうまく情報をやりとりできていけば、それはそれでいいのかもしれないのです。だから、町内会が持てるものと、それから専門的な部分が持てるものとうまく振り分けられて、お互いにネットワークを組むという形をしないと、やっぱりなかなか難しいと思うのです。この難しさを解消するためには、やはり行政が、市長が先頭になって立っていないと、私はこういうやり方をしたいから、こういうふうに動きたいからということを示していってもらわないと、なかなか町内会から底上げしろと、ボトムア

ップしろと言っても難しいです。そんなことも含めながら、ぜひもう少し市長が思う地域で支え合うような仕組みというのはどういう仕組みを市長が考えていらっしゃるのか、お話しいただければというふうに思うのです。

これって物すごい時間かかることですから、もうあしたからでも取り組んでいかなかったら私はいけないというふうに思っているのですけれども。そういう意味では、これも一般質問で沢田議員がおっしゃっていた地域でやっぱりサポーターならサポーター、あるいはこの前沢田議員がおっしゃったのは長野県での、私も一緒に視察行ってきたのですけれども、とてもいい仕組みでしたよ。そこがなぜいい仕組みなのかというと、町内会ってどうしても男社会っぽいものがあるのです。町内会長さんって男の人がほとんどだったりするのですけれども、実はキーポイントは女性だと思うのです。長野県もその役割を担うのは女性に限られているのです。しかも、2年交代なのです。ついつい役職やると長くやるから、最初からやめようと思ったり、女の人なかなか出ていかなかったり、でも実は家庭の中で一番健康に気遣ったり料理をつくるのは女性なのです。長野県のそこは、そこにねらいを定めたのです。女性にいろいろ健康に対する知識あるいは食事や何かのいろいろな知識を深めてもらったら、結局家族からその地域に広がっていく。2年交代するということは、次から次にそういう人がふえていくということなのです。もう一つ大事なものは、その人が孤立化しないことなのです。先ほど小学校区域というのは僕言いましたけれども、これすごく大事なことで、長野県はそうではなかったのですけれども、私はそういう人たちが、もしできたとすれば、市長の政策でつくってもらえたとすれば、小学校区域で月に1回あるいは2カ月に1回、そこで集まるのです。集まって、女の人たち同士でお茶を飲みながらお菓子食べながら情報交換をしたり、保健師さんや、あるいは栄養士さんたちの話を聞いてさらに知識を高めていって、それを地域に戻して、皆さんに役に立ってもらおう。もう一つ、みんなでおそろいのジャンパー着るのですって、そこは。そうすることによって連帯感意識が高まるのです。教育委員会やっていましたね、たしか、みんなでおそろいのジャンパー着るというやつ。僕は、今言ったことを絶対やってくれと言うつもりはないのですけれども、でもやっぱりもうそろそろ現実的にどういうやり方をするのかということをも市長の言葉として聞きたい、そういうふうに思います。何らかのお答えがあれば、お聞かせをいただきたいとします。

それで、橋上駅の関係も市長はただ単純に民間だから大変なのだと。ただ、一つだけ期待が持てるお話があったのは、奥の手があるので、奥の手を今ここでさらけ出すわけにはいかないとおっしゃったので、テープ聞き直しますか、それに大いに期待をするのですけれども、これもまた難しいのですよね、橋上駅。だけれども、やっぱりやったほうがいいというふうに私も思いますので、ぜひともやっていただければ、その奥の手をなるべく早く出していただいて、実現に向かっていただければというふうに思います。それで、市長、お伺いしたいのは、橋上駅の場合、僕は前に聞いたときはたしか5億円ぐらいかかるとい

う話を聞いているのです。この5億円なのですが、前は僕が聞いていたころは、JRというのは難しい会社で、レールの上の工事というのは全部JRが発注するのだという話なのです。つまり5億円の公共事業がそのときは僕は出ると思って、これはいいと思ったのですけれども、これ地元の工事にならないのではないかなと思うわけです。つまりJRが発注するから、JRはJRの会社ありますから、鉄建公団とかなんとかありますよね。これが次のこのことに対しての市民の皆さん方のコンセンサスを得られるのかどうかというもう一つ難しい点もあると思うのです。この辺は市長、これやっぱりどうしてもJRだと地元の工事というふうにならないのかどうかというのを伺いをしたいのですけれども。

あと、第三セクター債の関係なのですけれども、市長はつぶすとは言っていないのだと、そんなこと余り言わないでくれというお話で、議会と、余り僕は議事を巻き込んでほしくないというのがあるのですけれども、ただどこかでは第三セクター債を借りるときには議会の議決が要るということも書かれていたので、どうしても議会もかかわっていかねばならないのですが、市長、これ9億2,000万円の損失なのですよね。ですから、そう簡単にこのゴルフ場を、振興公社そのものをつぶすのかつぶさないのかという議論はこの23年の結果をもってして、これとてもではないけれども、私は個人的には無理です、判断しろと言われても。その理由は、今度月曜日の振興公社のところではしゃべれないので、そのときにまた機会を改めますけれども、副市長、第三セクター債の改革推進債というやつですけれども、先ほど副市長はただ10年間のということだけしかおっしゃってくれなかったのですけれども、僕もちょっと調べると、これ民間で借りるようにただ国が許可してくれるというだけのような感じが僕はするのですけれども、例えばよく起債を借りるときというのは後々の交付税の算入があったりとか、そういうものがあるのかなのかというちょっと詳しいところまで伺いをしたいのです。それは何でかといったら、もしそれだけでしか借りられないのであれば、もうちょっと期間を置いて、民間だって今利息安いですから、慌てて今判断するのではなくてもできるのではないかなという気もするものですから、この起債を借りることがかなり有利な起債なのかどうかという点をちょっと伺いたかったのだけれども、質問の仕方がちょっと甘かったので、そういうお答えだけだったと思うのですけれども、その辺もちょっと伺いたしたいと思います。

最後の質問です、2回目の。先ほどの駐車場の計画縮小の関係なのですけれども、実は僕心配なのは、本当に480台にするのですね、今までの計画より140台を減るということになるのですが、これ一回やってしまったら、もう次は変えることができないので、慎重に慎重にやっぱりやらなければいけないと思うのですけれども。つまり今回のこの予算を決める、賛成するということは縮小させるということに賛成するということになるのか、さっき氏家さんが言った実施設計をしてみないとわからないということが台数そのものもわからないということになっていくのかどうかということなのですけれども、その辺はどうなのでしょう。かなり車って今とまっているのです。もともとの根拠がちょ

っと今さっきではわからないのだけれども、私がばあつと計算していく中でも、今入院、外来を含めて1日の平均患者数というのは平成23年度の予算で1,475人いるわけです。それで、ちょっと昔の資料なのですけれども、来院の手段アンケートというのをとったことがあって、そのときに自家用車で来る人のパーセントは57%なのです。すると、1日、入院、外来で1,475人掛ける57%だと840台、1日市立病院の患者さんだけでも840人の人が車で来るということになるのです。それプラス職員がいて、市の職員もいて、この周辺にとめるとすればですよ、公民館のお客さんもいてという状況の中で、本当にこの台数で済むのかというふうに思うのですけれども。実際ちょっと最近調べてみたのですけれども、旧中央小学校の駐車場には今実際職員が222台、僕が行ったときはとまっているのです。市役所、この周辺ですよ、路上駐車も含めて71台が今とまっている。しかも、この市役所の目の前、救急車が通る通り道ですよ。路上駐車許可してしまっているような状況があるのです。こういう状況があるのに、今本当に634台を480台にして、後々後悔はしはしないかというふうに思っているのです。だから、もう少し、さっきの根拠ではなくて、もしこれ、予算委員会がありますから、委員会のときにもうちょっと詳しく話してくれるというのなら、そのときに時を改めますけれども、さっきの根拠では余りにもちょっとわからなさ過ぎると私は思っていますので、ぜひもうちょっと違う根拠を示してほしいと思います。今でなければ、予算委員会でどうぞ、それでもいいですから。

以上です。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 失礼しました。たくさん質問あるものですから、頭の中でどれを答えようかなということで考え事をしておりました。5点、6点ほどだったかと思います。

まず、最初のほうのまちづくり懇談会、小学校区域で開催してはという話でございました。沢田議員のときにもお答えしたのですけれども、ボランティア団体なり福祉団体、私が考えているのは長ではございません。なるべくなら皆さん集まっただいて、目的を同じくしている人たちからいろんな意見を聞きたいと、それには当然私も入っていきますと、まちづくり協働課と一緒にってという考えでございます。それをもっていろいろ集約した後に、ある程度方針なりが煮詰まった段階では小黒議員の言う小学校とか区とかいろいろ出てくるのだらうと思うのですけれども、最初に言ってもちょっと勘違いされて、いろんな意見が出て、これ過去のにもそうなのですから、今やろうとしているのは協働に関するところの団体なり、そういうところに限ってある程度方針なり問題点を浮き彫りにするのを先にしたいなというふうに考えております。

それから、橋上駅、根拠、全く砂川市がそのお金を出すとなれば、これだめです。しかれば、お金を出すような根拠があればいいということにはなりません。1つには、国の補助が入るか、または、ちょっとこれはいろいろとこれからJRと交渉しなければならないも

のですから、ここではちょっと差し控えさせていただきたいと。

それから、福寿園の関係なのですけれども、私も選挙期間中は総枠規制というふうに申し上げまして、新聞にもそう載ったのですけれども、24年の次期の介護保険計画からは総枠規制がなくなるようなのです。それは、急速な超高齢化社会に対して国のほうが急速に方向転換をしてきたと、それで全国市長会で反対したというのは、地域によってはすごい介護保険料に影響が出てくるというのを懸念しているところがございまして、なかなかその辺の絡みで、やっぱり施設をつくと上がるのは間違いないものですから、その辺の問題があって反対されたのだらうと思うのですけれども、総枠規制のほうは次期の計画から消えてくるような状況になってございます。ただ、私が慎重にと申したのは、介護保険料もございまして、受ける相手方の人材確保なり経営状況を加味してタイミングを見ないとちょっと相手に迷惑をかけるのかなというのが私の心配の種でございました。

それから、いろいろと個人保護条例の関係とかありましたけれども、私は常に今回4月から、ちょっと私が先に立ち過ぎるといふ嫌いもありますけれども、常に先頭に立って方向性だけはある程度職員に見せていこうかなという感じではいますので、その辺についてはじっくり方針を出しますけれども、方針はある程度職員の方にやってもらおうと、でも大枠で私が間違わないような方向のところを見定めるためには、私が直接行って話ししてこないと机上だけではどうも今日的な情勢の中では厳しいというのがございますので、できる限りこの種のことに関しては私が先頭に立って地域の中に入っていきたいなというふうには考えてございます。また、そのやり方については、私は固執しているわけではなくて、先ほどの仕組みですけれども、協働の、私はそれを心配するものですから、例えばNPO法人みたいな、そういう資格を持った市の退職者なり介護の経験ある人が入ったNPO法人ができてくれて、その町内会と包括支援センターの潤滑剤になってくれれば町内会はかなり助かるのでないかなというのは一つの案でございまして、町内会連合会の1回目の会合のときには時期尚早でないかと怒られた経過も実はございました。ただ、私はめげていません。じっくり単一町内会の中でそれらの話をしながら、いくべき正しい方向性が見えてきたら、その方向でどんといきたいなというふうに考えてございますけれども、まだその方針が、具体的な例えば今小黒議員が言われた長野県の方式も私知っています。それも1つには選択肢にもあるし、砂川にあるいきいき推進員も頑張っていて、あの人たちを活用してという手もあるし、そこのところは私は確定しているわけではございません。その中でみんなで砂川に合った一番いい方法を探していけばいいと、それを探すまでの間の作業は少し時間を下さいということでございます。

それから、橋上駅、これ5億円、私も正式に計算された、積算された数字かどうかわからないのですけれども、最低5億円はかかるであろうということで、これは地元受注は鉄建公団が恐らく、跨線をまたぎますので、鉄建公団の仕事に間違いなくなると思いますので、地元の事業にはなりません。ただ、私が一番今回の専決の中で心配したのは、1つに

は高齢化社会に対する対策、もう一つは地元企業、今砂川の現状を見ると建設業の割合が高く、またそこには従業員が多くおられると、また中小企業の社長さんがまちづくりの担い手にもなっていると、ここをつぶしてしまっではもう砂川は終わってしまうという考えがございますから、私の基本には、十分な額にはならないかもしれないですけども、ある程度大きく変動しないような形で定額をとにかく守るような形で計画をつくって事業実施をしていきたいというふうに考えておりますけれども、例えばここで5億円が出ていった場合については、今の基金の状況どうなるかわかりません。それでも、恐らくこの中では処理し切れるだろうし、ちょっと心配であれば、第6期総合計画の中で大きな大型事業は今想定してございません。その中で事業量調整をしながら、業界が困らない方法をとっていきたいなというふうには考えております。

答弁漏れがあれば、指摘していただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 第三セクター改革推進債のお話でございました。

ちょっと説明不足がございました。償還期間については、基本的には10年というのが原則でありまして、財政状況によりまして償還期間を延ばしたいということであれば、昨今でいけば釧路市の土地開発公社が清算する話があったかと思っておりますけれども、その場合は市の行政改革をさらに求められまして、例えば人件費削減だとか税率のアップだとかと、そういう対応をしないと認められないというのが状況としてございます。現在は、10年を基本として考えた場合に、先ほど4億円ほど影響があるという場合には、起債としては交付税算入はありませんが、利息の分については2分の1、特別交付税で措置されるというような要件がついているところであります。

以上でございます。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 詳細な関係につきましては委員会でといったお話もあったことから、私のほうから設定の見直しといったことでの概略と。

特に今小黒議員さんのほうから1日の外来患者数、これが1,100人を超えるような数があると、その数に病院側で行ったマイカー利用率と、そういったものが当時57%と、そうすれば単純計算でも840台程度は必要となるのではないかと、そういったお話がございました。そうした中で、病院側で基本設計段階、これで一般病院の利用者の最大の駐車台数、これの設定です。このときには、先ほど1回目でご答弁申し上げましたが、当時の基本設計は平成18年度に行ったと、そうした中で直近では平成17年の9月26日に1,435人といった外来患者数があったと、この最大値をベースといたしまして、外来患者に対する会計待ち時間を調査して、実は院内に滞在している外来患者数の最大値といったものを想定したと。というのは、先ほど1日では1,100人なり1,200人、さらには1,300人といった患者数になる。これは、延べ患者数と。そういった中であって、

何人が院内にいる、滞在しているときで最大になるのか、こういったところの観点を算出するといった必要性があったことから、それらの最大値を、これも会計待ち時間調査というのを過去にやっていた、そのデータをもとにこちらのほうで想定したと。そういったことで、一概に先ほどお話のあった外来患者数にマイカー利用率といったものだけを率をかけて算出したものではないと。それとマイカー利用率とあわせて、新病院になることによって、過去の建てた病院の例を見ますと新病院を建設した後、新病院効果による外来患者数の増といったものも見込んで、それらを私たちが当時基本計画を立てるときに平成18年には千百幾らと、それから新病院になったら若干ふえるであろうと、そういった見込みでいたと、そういった見込みも当時はこの台数調査には含んでいたと、それらをもとにして設定した最大値が525台であったと。これが一般病院利用者数の台数。

それと、そういったところが見直しにおきまして、今申し上げました平成17年9月26日の1,435人というのが新病院開院した後今日まででもその1,435人を超えることはなかったと、今もございません。1,414人というのがありましたが、その最大値はそのまま最大値で使おうと。そうした中で、先ほど申し上げました1日1,435人と仮定しても、必ずしや1,435人の方が病院内に朝から夕方、さらには夜までいるものではないと、あくまで延べ患者数が1,400と。そうしたことから、1日のその中で院内に滞在している外来患者数の最大値と、これが新病院から予約患者を含めましてすべて再来受付機を通すと、そういったことになりましたので、この関係から実人数というのを時間帯別に実は把握できるようになったと。そういったことから、これらの見直しを図ったと。それと、最大数の外来患者数がある時間帯、こういったときに聞き取り調査を行って、病院までどのように来られましたかと、そういった聞き取り調査も行ったと。そういったことをもとに必要台数の見直しを図ったと、そういったところでございます。

あと、職員の関係、これらについても相当数があると、実際駅東部、さらには中央小学校跡地、こちらに職員を移動させたのは平成19年の11月からでございますが、そういった関係でそれらも私たちが台数調査はしてきているところでございます。ただ、この中で基本設計段階のときに、正規職員のほかに病院には臨時、嘱託、さらにはパート、さらには委託の関係の職員もおります。こういった業者さんに加えまして、新病院における職員の増員の予定数、こういったものをベースとして職員のマイカー率、これをもって必要台数を算定していたと。それで、見直しに当たっては、職員でもやはり日勤、そして夜勤と病院の勤務の特殊性、こういったものがあることから、これらも考慮いたしまして必要最大数の設定をはかったといったところでございます。

それと、もう一点、今回の立体駐車場なり平面駐車場も含めてですが、1回つくってしまえば変えることができないということから、今回縮小する部分で台数そのものがわからないということなのかということでもございましたが、図面でお示ししているとおり、こちらで算定している中では立体駐車場につきましては410台程度で考えていると、隣接

する平面駐車場にあっては70台程度と。ただ現在立体駐車場につきましてはユニット化されている既製品対応の立体駐車場を考えておりますので、そのユニット化ということになりますと、単純に1台、2台という形で増減することにはなっていないものです。そういったことから、今回の補正予算の附属説明資料でお出ししたのが410台と書かれていますが、説明の中では410台程度と、そういったご説明にさせていただいた、そういったことをご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから保険料にかかわります介護保険の給付費の関係でお答えをさせていただきたいと思いますが、福寿園を例にとりますと、1人当たり概略年間約300万円かかるということになります。ただ、こちらのほう、要介護1から要介護5までそれぞれ階層がございまして、これによって数字は変動しますが、概略で約300万、そうすると保険給付費では270万円の支出、利用料として個人から30万円のご負担をいただくということになります。個人負担からいきますと、階層別にさらに食費ですとか居住費が個人負担にかかわってくるという状況になってございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員の3回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の3回目の総括質疑を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私の持ち時間は2時間あるのですが、きょうは総括質疑に8人の議員さんが立たれることになりますので、私も協力をしていきたいと思っておりますので、3回目は短く。

ただ、市長、先ほどのお話で、やっぱり一番介護老人福祉施設の関係、確かに市長は公約で掲げてこられましたし、それなりの先行きのもちろん根拠もあってやられてきていることだと思うのですが、今市民部長がおっしゃったように福寿園に、これ本当に残酷な言い方で申しわけないけれども、1人かかる介護費用といたら300万なのですよね、自己負担が30万、270万、これ100人の定員だったら2億7,000万の介護保険の会計に響いてくるわけですよ。だからってどうだということではないけれども、そうなってくれば当然介護保険料にかかってくるということにもなるわけで、私はやっぱり施設は本当に要るかもしれない。でも、この小さなまちに果たして2つの特別養護老人ホームが要るのかということは考えなければいけないと思うのです。一番やっぱりみんなが望むのは、元気で年とって、それこそそろりといくことなのです。そのためにはどこまで健康

に気をつけて、地域で支え合って、みんなで助け合ってというのは僕も市長と同じ考えですけれども、それに向かっていくためには、やはり厳しいこともちゃんと行って、だからこうだから、やっぱり地域でみんなで頑張ろうねという発信を市長がみずからしていったらいいと、なかなか、施設ができたらいよいよね、だけれどもねというばかりに時間とって行ってしまえば、本当に今市長もご自身のことでもよくわかっていらっしゃると思うのだけれども、本当に高齢化の大変さというのが今現状としてあるものですから、これを何とかしなければいけないというふうに思いますので。もう一つは、やはり市長のリーダーシップでとにかくぐいぐいと、職員がほかはやるのだけではなくて、自分の目指すところはこれだと、だから職員がこれに協力しろという形のリーダーシップ発揮していったらいいというふうに思っております。

最後の最後になるのですが、病院の駐車場、今ちょっといろいろ説明受けたけれども、わからないです、正直言って。もしも予算委員会で何か書類でもあれば一番いいなというふうには思うのですけれども、それはそれで、結局さっきも聞いてお答えがなかったのだけれども、今回のこの予算、二千何百万円の予算はもうこの台数で発注するという事なのかどうかなのです。つまり今言った根拠をちゃんと実施設計をしないとわからないのかどうかなのですけれども、多分違うだろうと思うのです。この台数で設計図書けというのが今回の実施設計の委託料だと思うのですけれども、そうだとするともう少しちゃんとした根拠が欲しいのです。市長、申しわけないけれども、今旧中央小学校のグラウンドに職員の車、さっきも言ったように222台、僕が行ったときに。多分250台ぐらい置けるスペースなのですが、あそこは今後どうするのですか。つまりもし、あれをそのままにしておくのか、立体駐車場ができて、この辺の周辺の平場があれば前と同じように市の職員もわざわざあんな遠いところまで行かないで、この近場で駐車するようにするのか。これ250台ぐらいありますから、相当大きな台数なのですよ。この辺の考え方がどうなのかということにもなるのです。それは、今後職員の駐車場のあり方を、これはこっちではなくてやっぱり市長にお伺いしなければいけないかなと思って今聞くのですけれども。それで気になるのは最初の台数としては新病院になったら、新しい病院だから患者さんがふえるだろうと思って、以前の実施設計の台数を六百数十台出したと、ところが現実を見るとその伸びは期待できないとおっしゃったのですよ、今。これは、ちょっと残念。となってしまうと、これからの返済計画だとか病院の経営そのものにもかかわってくる話になってしまうのですけれども、これもまた次の機会にするのですが、さっきも言ったとおりに一回つくってしまったら、足りなかったときに困るのです。僕はちょっと計算したのです。道新見たら1億円だというから、設計分というか建設費が削減できるのが。今回二千何百万使うでしょう、削減できるのは7,500万ぐらいになるのです。7,500万を仮に30年間で返せるとしたら、年間200万ぐらいなのです。僕は、ゆとりある駐車場、それならそう考えます。7,500万を今何とか大事にするので、もしも駐車場がきゅう

きゆうな状況になることを考えるならですよ、できればもっともっと患者さんふやしてほしいですから、僕は。今時点で、新病院になったから旧と同じぐらいであきらめてしまうのでは本当に困るのだから。だとすれば、やっぱりゆとりのある駐車場を確保したほうがいいのではないかと今は思っているのですけれども、今最後の質問何点かになるのですけれども、これで終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 2点ほど私のほうからお答えを申し上げます。

まず、1点目の福寿園の関係です。小黑議員の言われるとおり、1人300万、自己負担30万ということで、私も財政の専門家でありまして、この辺は十分に気にしているところでございます。ただ、先を見ますと、本当にだれもわからない、だれも経験したことのない本当に恐ろしい超高齢化がくると。だから本当に今の時点でこのままでいいのだろうか、恐らくこれは必要になると私は考えております。ただ、心配なのは、財政論者としてここに記載させてもらったのは、介護保険料の引き上げにもつながりますので、市民の皆様の意見を十分に聞きながら慎重に検討してまいりたいということもございますので、また相手方の事情もでございます。そんなにすぐとは考えてはおりません。恐らく1期で厳しいかもしれないと覚悟しながらこの問題についてはやっていきたいというふうな公約の中にも掲げたところであります。

それから、中央小跡地ですけれども、これはもともと公共用地として、恐らく最後に残された大きな土地でございますので、立体駐車場ができた後については、病院職員については立体駐車場のほうに、それから市役所の職員については今の一番堤防側のところに一応戻すというような計画で考えております。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 初めに、実施設計で立体駐車場の台数分だけを委託でこの台数で駐車場をつくりなさいと、そういった関係でちょっとご質問あったわけですが、設計委託料に含まれる内容と、そういったもので若干ご説明申し上げれば、当然図面の作成、さらには構造計算、そして構造計算書の作成、さらには積算数量の拾い出し、そして確認申請にかかわる構造適合判定事務にかかわる業務と、こういったことなどがこの設計委託料に含まれてくるといったことをご理解をいただきたいと思っております。

それと、ゆとりのある駐車場といったお話もございました。先ほど来申し上げているとおり、過去の直近で最大値を使った。さらには、新病院になってから増加するであろうといった、そういった見込みのパーセンテージも中に入れていて、そういったことは先ほどもご説明申し上げましたが、先ほど来からのお話の中で私もちょっと説明を不足していたのが、今回の補正予算の資料でお示した図面のほかに既存の平面駐車場があると、こういったものも活用していくといったことが当然出てまいります。そういったことも含めての台数の余力というのは確保していると、そういったことをご理解をいただきたいと

思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) 私も重複しますので、1点に絞って質問させていただきます。ファミリーサポートセンターの事業についての部分なのですが、次世代育成構造計画においての中での今回新たにファミリーサポートセンターということで、7点ぐらいについてお伺いしたいと思います。

まず、1点目に、会員登録するという部分が話が出てくると思うのですが、会員登録するにはどうすればよいのかという、例えば何歳から何歳までの登録になるのか、あるいは依頼会員、提供会員おと思うのですが、その辺の部分について、また預かる時間帯が何時から何時までという部分。

2点目に、活動内容について、また子供の預かる場所がこれは自宅になるのかセンターになるのか。

3点目に、活動の枠組みについてなのですが、その中で依頼会員がどこに電話をすればいいのかとか、臨時保育士の賃金の予算がどうなっているのか、アドバイザーになったりするのかなという部分、それから一番大事な部分でないかと思うのですが、利用料金等はどういうふうになっているのか、何か活動報告書的なものというのは作成されるのか。

4点目に、会員のそういう決まりとか規制という部分にも考えていくのか、例えば万が一事故があったときの対応とかというの也被考えられると思いますので。

それから、5点目に、周知はどういうふうにしていくのかという部分です。大変いい事業だと思うのですが。

それから、7点目に、これも大事な点だと思うのですが、傷害の保険的な部分です。特に提供する部分としては賠償責任とか、子供のそういう保険とかという部分です。

以上についてお伺いします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私のほうからファミリーサポートセンター事業に要する関係でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、会員、これはどうすればよいか、あるいはどのような方かということでございますけれども、こちらのほうはこの補正予算通りでしたら7月中に実施要綱を策定する予定にしておりますので、その後8月から9月にかけて会員の募集をさせていただくということになっております。この会員を募集した後につきましては、それぞれ預ける方、預かれる方、相互の会員様に対しまして10月から11月ごろ、講習会、研修会を行わせていただくということになりますので、周知をして、募集をして、それからきちんと内容についてもご説明をさせていただくというような形になってございます。それから、時間帯でございまして、ある程度今要綱案、予定でございまして、ここで決めており

ますのは、平日であれば午前7時から午後7時まで、ただ上記以外の時間帯についても話が相互調べその時間帯もお願いできると、これは土日と同じ時間帯でございます。

それから、この預かる場所でございますけれども、これは預かるほうの側、こちらの自宅というのが基本になろうかというふうに思います。

それから、このサポートにつきましては、今予定をしておりますのは子育て支援センター、ここがサポートセンターの事務局ということで役割を果たすという考え方でございますので、ここが中継地点になります。ここで、依頼をしたい方はここに連絡をいただく、それからそこから預かっていただくところに連絡をして、相互会員さんでお話をさせていただいて、合意のもとに預けていただくという形になってございます。料金のほうでございますけれども、今こちらのほうで案として考えておりますのは平日7時から19時までは1時間当たり500円、それから7時以降の部分につきましては1時間当たり600円、それから土曜、日曜、祝日、午前7時から午後7時までは1時間当たり600円、上記以外の時間帯につきましては1時間当たり700円ということで今考えているところでございます。それから、報告書等ということでございますけれども、これは実際に事務を行う支援センターのほうでその内容については把握をするという形になると思いますけれども、具体的にどのような報告というのはこれから詰めさせていただきたいというふうに思います。

それから、対応の関係でございますけれども、これはちょっと重複するかもしれませんが、これは本人が先ほど言ったように子育て支援センターのほうにご連絡をして、支援センターから受けていただく方に連絡をするという形になってございますので、その後相互の会員さんでお話をさせていただいて、そこで決めていただくというのが基本的な内容になってございます。

その後周知というお話も5点目でございますけれども、先ほどちょっとこの関係についてはお話をさせていただいたと思います。

それから、保険料の関係でございますけれども、この保険につきましては相互会員さん、どちらの会員さんにもお一人600円、年額ですけれども、こちらは市の予算で措置したいと思っておりますけれども、お子さんをお預けする側の方については半分の300円をご負担いただくという予定にさせていただいております、これを受ける方についてはすべて市のほうの予算で措置をするということの予定にしております。ちなみに、この保険の概略でございますけれども、これ普通一般的に入る傷害保険という形になろうかと思っておりますが、ここまでの事故は想定はしておりませんが、保険の内容としては死亡した場合には2,000万円、それから後遺障害の場合は3,000万円、入院につきましては1日につき4,000円、通院につきましては1,500円と、この保険に加入をいただくことで、もし事故があればこの保険を適用いただきながら処理をさせていただきたいというふうに考えております。

以上で答弁漏れございませんか。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 委員会もありますので、またあれですけれども、このセンターになる場所、サポートセンターになるという、その特別な場所というのは必要なのでしょうか、特に余り必要ないのかなという感じもするのですけれども、その辺のところと、今いる職員の方いますよね、センターというか、そういう方のかかわりというのですか、その辺のところ、2点お願いします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、ちょっと先ほど答弁漏れございましたので、賃金の関係でございますが、今の質問にもかかわるかと思えますけれども、今現在の子育て支援センターにいる職員にプラスしまして臨時の職員を新たに雇うということになりまして、この中身につきましては約10日ほど、一月に10日ほどで7月から来年の3月まで、4月以降は状況を見ながらその日については検討させていただきたいというふうに思っております。これによりまして、実際にどれぐらいの業務量があるかということになりますと、この臨時の賃金で何とかおさめていきたいというふうに思いますので、ということは、実際に事務をつかさどるのは、ご質問にもありましたけれども、子育て支援センターで行いますので、実際は特別ほかの事務室をつくるですとか、そういう状況ではございませんので、今いる職員がまずこれに対応して、その対応した職員が今ある業務が手薄になりますので、新たに臨時さんをお雇いして、そこで事務をつかさどるという流れになるように予定をさせていただいています。

それから、先ほどちょっとアドバイザーというようなお話もございましたけれども、これは先ほどちょっとお話ししました講習会の中で、これは例えば子育て支援センターの保育士ですとかふれあいセンターの保健師ですとか、あるいは栄養士、この辺が子供を受けられる保護者の方にこれは事前に講習をさせていただくという予定にさせていただいております。

それから、済みません、先ほどちょっとこれも答弁漏れで大変申しわけありません。依頼会員の方につきましては、予定としましては市内在住の1歳から小学校6年生までのお子さんをお持ちの保護者の方ということになります。それから、協力会員、これはお預かりを願う方ですが、市内在住で原則的には25歳以上で有資格者または子育ての経験のある方ということで考えてございます。ただ、いずれにしても、この詳しい要綱については7月をめどに作成をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) 私のほうから、もう質問のほうが大分出そろってまいりましたので、その中で細かい部分、少し3点ほど質問させていただきたいと思っています。

1つ目は、まちづくりに関する話でございますけれども、これまでのやりとりの中で、

市の職員がこれから町内に入るのということは確かに当たり前なのかなと、今まで特段取り上げるようなことでもないのかな。それよりも、まちに必要な職員の人たちが必要とされている分野というのが多々あると僕の中からも思う部分があるので、その中で例えば砂川青年会議所ですとか消防団とか、そういう部分に関して職員の派遣をできればしていただきたいなというふうに思うのが1点でございます。

2番目は、私の一般質問の中でもしどろもどろになりながら質問した部分でございますけれども、介護福祉施設に係るお話の中で、これから必要であろうというようなことを市長が見解としてお話しさせていただきました。僕の中で一番心配しているのは、もう今現在2カ所合わせて100名以上の待機者がいるということでございますので、1期目でできるかどうかわからないという話ではございましたが、できれば早急な対話をとっていただいて、その中で、まだ僕は介護料払う立場ではないですけれども、僕個人の意見としては十分税金が上がろうとも保険料が上がろうとも、その分はいいのではないのかなんて思っています、個人的な意見ですけれども。

次に、防災体制や防災意識についてでございますけれども、答弁の中からお話がなかった部分についてお聞きしたいのが、いわゆる災害弱者と言われる高齢者、寝たきりの方、妊婦の方、病弱な方等要援護者、要支援者の避難の誘導並びに避難場所のあり方についてどのように考えているのかというのをお聞かせ願いたいなと思っています。

以上3点についてよろしく申し上げます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） まず最初に、青年会議所なり消防団について職員を派遣してくれないのかというご質問で、青年会議所の関係につきましては市で予算措置をしまして、何とか職員に、青年会議所も人が足りなくなってきたというのがございまして、措置はかなり数年前から、数年以上前ですか、予算措置はしているのですけれども、職員もかなり思い切った削減をやり過ぎまして厳しい状況にはあるのですけれども、希望者がなかなか出てこないというのがございまして、なかなか今の現状では希望者が出なければ強制はできないというのがございまして、難しいけれども、何とか努力していきたいなというふうに思います。その方式をとらなくても、例えばいろんな花と緑の祭典なんかでもJ Cの方が一生懸命テントの中でボランティアで子供のおもちゃなどを売っているという場面も見ましたし、何とかその辺では一緒にやれるような方向を考えていければなと、市の若い職員とJ Cの方が一緒になって接遇研修みたいな形で、そこでいろいろ一緒に事業できればなというふうには考えております。

それから、福寿園の関係なのですけれども、やっぱり大変これはどっちに転んでも難しい問題です。ただ、私が心配するのは、介護保険料というか、その経費の問題。ただ、国が、要するに国の動向の高齢者対策が今のところ全然読めないのです。下手して変なほうに走ってしまったら、市町村をつぶしかねないと。だけれども、高齢者がすごく、私があ

ちこちで演説したときに一番皆さん高齢者が反応したのは実は老人介護福祉施設のところで。それだけ皆さん方が希望している、待っているというのも十分に反応でわかるわけでございます、介護保険料の問題なり、またその受け手となる法人ですか、それらの状況も加味しながら、また執行方針に書いたとおり介護保険料でいろいろ言われる方も当然議会でその辺は論議になっていきますし、それらを踏まえながら一番いい方向を目指していきたいというふうに考えておりますけれども、私としましては明確に執行方針に書いてございますので、それをやめたというわけにはよっぽどの理由がない限りならないものだというふうには考えております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから災害時要援護者への避難誘導や避難場所のあり方についてご答弁を申し上げます。

初めに、災害時要援護者への避難誘導についてであります。災害の発生時には高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦などの災害時要援護者が被害を受けることが多いと予想されております。災害時要援護者避難支援対策として、避難時に支援が必要となる人を特定し、その人一人一人について迅速に安否確認を行い、災害情報の伝達や避難のお手伝いなどの具体的な支援方法を定め、必要な支援を的確に実施できる体制づくりを進めてまいりたいと考えているところであります。また、避難時に支援が必要となる人を特定するために、要援護者名簿の作成が重要となりますが、こちらは個人情報やプライバシーの観点から作成には難しい面もありますので、作成後の取り扱いも含めて町内会、地域住民と連携した中で取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、災害時要援護者の避難所のあり方についてであります。砂川市地域防災計画につきましても一般質問の中でもご答弁をさせていただきましたが、新たな計画がこのたび完成したところであります。この計画の中では、災害が起こったときに市が指定している学校などの通常の避難所では避難生活や共同生活が困難な介護の必要な高齢者や障害者などの方が避難する施設として、施設がバリアフリー化されている障害者用トイレを完備しているなどの基準を満たしているふれあいセンター、北地区コミュニティセンター、南地区コミュニティセンター、砂川遊水地管理棟の4カ所を福祉避難所として新たに新設したところであります。このような形で災害時要援護者の避難の万全を期するよう努めているところであります。今後とも災害時要援護者を災害から守るための防災対策に全力を挙げてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 結局町内初め、それぞれの市民のコミュニティーのあり方が福祉の問題、防災の問題に関して大きくかかわってくるのかな、そんな印象を受けました。青年会議所や消防団だけではございませんけれども、いろんなそういう市民とのかかわる部分に関して市役所の職員の方々と市民のボランティアの方々が深くかかわっていくという

ことはこれからまちの協働という意味では欠かせない分野になっていくのかなと思いますし、青年会議所の部分に関しては確かに時間や予算やいろんな環境もございますけれども、民間もそれだけの中で少数精鋭が頑張っておりますので、そのあたりは市長のリーダーシップをぜひ発揮していただいて、交流の図れるような形をとっていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

福祉施設に関してもいろんな諸事情、難しいことは理解したつもりではございます。その中で、これからの国の動向、施策の部分を見きわめながら、やれるときが来たら早急な対応をお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員（登壇）平成23年度砂川市一般会計補正予算に対する総括質疑をさせていただきます。既に多くの方々から質疑をされておりますので、重複している部分は極力避けたいというふうに思っております。

ただ、1つは、まちづくり協働課の設置について、これについては第6期総合計画で協働という字の問題も含めてかなり議論をさせていただきました。そのときには、協働というのは地域のことは地域が自主的にやることを指すのだというふうに言われて、ある意味では当然のことだというふうに思ったわけでありまして、今全体的に国際的にも来年は国際協同組合年になっておりまして、協働して地域づくり、まちづくりを進めることは非常に大切なことでありまして、市長がこれまで答弁ありましたように市民と各団体、企業などと協力してまちづくりを進めることは私は当然のことだというふうに思います。また、地域の町内会についていろいろ差があったり、それは自主的な団体ですから、みんな同じでないのは当たり前のお話なのです。しかし、その町内会、町内会でいろいろ考えて、いろんなことをこれまでもまちづくりに頑張ってきた経過があるので、私はまちづくり協働課という課をつくって心配するのは、自主的に活動しているそれぞれの団体、これは力を合わせて先ほど言ったようにまちづくりするのは当然のことなのですけれども、行政主導型にならないかという心配があるのです。市長の思いはわかるのですけれども、これは余りそれが強くなりますと、行政が主導して市の下請機関みたいなことになってやれということになったのではうまくないので、この点について市長のお考えをまずお伺いしておきたいというふうに思っております。

それから、高齢社会の対応でいろいろ聞こうと思ひましたけれども、既に質疑がありましたので、この面は割愛させていただきますし、その他の面も重複するものは割愛させていただきます。

次に、農林費についてです。鳥獣被害防止対策で、市長の公約にもありまして、しかし3月に開かれた砂川・奈井江広域鳥獣対策会議で示されたのは、国の鳥獣被害緊急総合対策事業を受けて、ことしに限って全額国と道、市のお金で農家負担なしで電気牧さくはできるというふうな方向づけがされておりまして、私もことし1年限りなのだけれども、農

家の方々に農家負担はなくて全部国や道の補助でやっていただけるのだと、ぜひことし設置したらいいのではないかとこの宣伝をやりました。ところが、今回提示されたのを見ると、昨年と同様の負担がなっているという状況ありますので、その後のこの事業内容の経過と市の対応についてお伺いしたいのと、市長は公約しているから、こういう状況になった場合今年度限りで終わらないで、来年度以降も継続する考えがあるのかどうかお伺いしたいというふうに思っております。

最後に、教育費の問題について2点お伺いをいたします。まず、1点は、教育環境の整備であります。教育長の施政方針演説でも、今後施設の整備、修繕等には計画的に行っていくというふうに述べられております。これまで整備がおくられていた砂川小学校、石山中学校、空知太小学校などの耐震化とあわせて整備が終わったのですけれども、新しい学校、新しい学校と言われている統合第1号の整備された北光小学校も25年目を迎えることになりましたし、他の小中学校も一定の年数も経過して、大規模な改修整備が必要だというふうに思われます。そこで、私は学校の改修整備計画をつくって、年次計画で改修整備を行っていくことが地域の皆さんにも父母の皆さんにも安心させることになりますので、その都度何か起きたら修繕するというのではなくて、やっぱり整備計画をつくっていく必要があるのではないかと考えますが、その辺のお考えを教育委員会のほうにお伺いしたいというふうに思います。

最後に、フッ化物洗口事業の安全性についてお伺いをいたします。保護者や専門家、弁護士会などにはこのことについていろいろのご意見があるようであります。確かに虫歯予防にはいいようではありますが、その後の子供の成長発展の段階で子供の将来に心配があるのでないかと、逆に歯をだめにしてしまうのではないかとのご意見などもありまして、そのあたりはどうお考えになってこの事業を推進しようとしているのかお伺いして、私の質疑とさせていただきます。

◎会議時間の延長

○議長 東 英男君 本日の会議の時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

会議を続けます。

答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) まず、1点目の協働を進める上で行政主導型にならないのかということをございまして、これはまさしく私ども一番恐れるのは、何事も行政を進める上で市民のほうからこれは行政の押しつけだと言われることが多々ございます。行政が必ずしもそれを意図してやっているわけではないものもございすけれども、今回わざわざ協働課と私が各種ボランティア団体なり福祉団体、これは長でなくて皆さんが集まっ

たところに行ってお話をするのは、その中での問題点なり悩みなり、またはそれぞれの町内会長のお話を聞きながら、どういう手順で進めるのが一番いいのかというのを先にまずやりましょうということでございまして、そういう行政主導型と誤解を得ないように、細心の注意を払いながら方向性をみんなと一緒に出していきたいなというふうに考えております。

それと、鳥獣被害防止対策です。これも私公約の中でよくお話をしたのですが、今年度は緊急対策事業として出てきたけれども、事業仕分けの中では廃止となっていたと。だから、恐らくこれはなくなるかもしれない。でも、これ以上シカの被害をそのまま放置するわけにはいかないから、何とか単費でも今年度中に皆さん方にやってほしいというお話をしてまいりました。たまたま途中から国庫補助が急に復活というか、ちょっと名称が変わって復活したのか定かではないのですけれども、当然復活してきまして、その中にはある程度補助対応でできるということになったのですけれども、これをいつまで続けるのかというのなかなか切りがないというようなのがございますので、できるなら今年度中にやっていただければというふうには私は考えております。何とかそういうことで地域の人たちにお話を願えればというふうには考えておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 私のほうからは鳥獣被害防止対策のこの事業内容とその後の経過と対応でございますけれども、今年度の砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会における事業内容、事業計画の内容でございますけれども、最初にソフト的な推進事業では、くくりわなだとか箱わなであるアニマルトラップの購入、それからわな免許予備講習の助成、それからエゾシカの一斉捕獲の実施でございます。それと、ハード的な整備事業として、農業者の皆様からご負担いただく電気牧さくの資材購入として今回取りまとめをしたところ、砂川市分につきましては延長が約36.2キロメートルで事業費では1,353万円が計画され、財源につきましては2月の段階では全額鳥獣被害防止総合対策交付金を要望するというお知らせをしたわけでございます。国のほうでは、この鳥獣被害防止総合対策交付金というのは緊急対策枠で100億円の予算措置をされた、ただしこの緊急対策枠の100億円はことし23年度の単年度の措置ということで創設されたわけでございます。今までずっと通常対策枠というのがあったわけでございますけれども、これが12億8,000万で、両方合わせて112億8,000万の予算でございました。農業者による鳥獣防止策が直営施行、農業者の方がみずから自分で電気牧さくを施行する場合につきましては資材費が全額補助になる制度改正だったため、当市はすぐに農家の方にこの内容をお知らせして、事業の取りまとめをしたわけでございます。ところが、この制度内容は大変いいものということで、これは当然本州方面ではイノシシだとか猿だとかいろいろございまして、北海道は当然シカが主なのですけれども、そういう形で

全国の需要額が国が定めた予算を大きく、3月の段階でもう150億円超えてしまったという、そういう予算を大きく上回る結果になったわけでございます。それで、当市の協議会の配分内示というものが来たわけでございますけれども、推進事業の要望額では93.7%、それからハード事業であります整備事業の要望額では58.68%の配分率に下がってしまったというのが状況でございました。砂川市の対応といたしましては、平成21年度、22年度と協議会が実施する電気牧さくを設置する事業に事業費に対する農業者の負担率が22.5%となるよう、その差額分を砂川市の農業振興策として交付して農業者の方の負担軽減を図ってまいりましたので、本年度も引き続きこれらの状況から農業者の負担を事業費の22.5%として、その差額分の、今回は18.82%に相当するのですが、金額にして348万8,000円を獣害防止さく整備事業補助金として協議会に交付するため、補正予算の計上をしたところでございます。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから、ご質問いただきました2点につきまして順次ご答弁を申し上げたいと存じます。

初めに、学校の大規模改修整備に対する考え方につきましてご答弁を申し上げます。ご質問にありましたように、本市小中学校について申し上げますと、石山中学校の校舎が昭和45年、砂川小学校の校舎が昭和48年にそれぞれ新築、改築がなされ、両校については築後41年、38年が経過し、建設年度が最も遅い砂川中学校も平成7年の開校であり、建設から15年以上経過している実態にあり、各学校の施設につきましては一部老朽化も進んでいる状況でございます。幸いにして昨年度は国の安全・安心な学校づくり交付金を活用し、砂川小学校、空知太小学校、石山中学校の耐震化を図ることができ、これにあわせて砂川小学校では校舎の外壁改修と屋根のふきかえ、空知太小学校では旧校舎の外壁改修と屋根のふきかえ、石山中学校では旧校舎及び屋体の外壁改修と屋根のふきかえを実施し、施設環境の維持向上を図ったところであります。現状においては、各学校とも建設後相当の年数がたっていることから、毎年さまざまな部分の補修が必要となっており、学校での授業に支障を来すことがないよう、適宜現場を確認の上、必要な部分の修繕、補修を実施するなど、学校施設の整備に努めているところでございます。また、設備面では、本年度緊急性が高いと判断をいたしました生徒用の机、いすの更新や体育館遠赤外線放射暖房機の補修など実施してまいりたいと考えており、学校設備に関しましても計画的な更新、修繕に努めているところでございます。今後におきましては、昨年度耐震化にあわせて実施した以外の学校につきましても経年により修繕等が必要になってきていることから、計画的に実施していく必要があると考えておりますが、ご質問にあります学校整備計画の作成は現時点では考えていないものの、児童生徒の学習への影響や安全性等を勘案し、緊急度の高いものから第6期総合計画の実施計画において、施設の改修整備について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、フッ化物洗口の安全性に対する考え方についてご答弁を申し上げます。初めに、市内の子供さんの虫歯の状況を申し上げますと、平成20年に行われた12歳児を対象とした調査では、児童1人当たりの虫歯の本数は全国平均1.6本に對しまして、北海道では2.4本、砂川市におきましては3.8本となっており、全国平均の倍以上の虫歯を有している状況にあります。歯が生えて間もない時期は、歯の表面のエナメル質が未熟な状態で虫歯になりやすく、フッ化物はこの時期にエナメル質を強化する働きがあり、酸に強く、虫歯になりにくい丈夫な歯にすることができるものであります。ご質問いただきましたフッ素の安全性についてであります。フッ素につきましてはもともと人の体を構成する物質の一つであり、野菜や肉、魚などの食品を通して毎日摂取しているもので、アレルギーを引き起こす原因にはならないものでありますし、新潟県におきましては過去40年にわたりフッ化物洗口を実施しておりますが、フッ素を原因としたアレルギーやその他の事故は発生しておらず、安全性については全く問題がないものと認識してございます。また、専門家、弁護士会などの意見があるとお話もありましたが、国内の歯科医師でフッ化物洗口に反対しているのは四、五名と聞いておりますし、過去新潟弁護士会から出された意見書は、フッ素の安全性の問題に關してではなく、大学医学部が学生に対して実習としてフッ素を飲用させた行為が人権侵害に当たるとの指摘をしたものでございます。本市におきましては、平成22年度にフッ化物洗口事業に係る推進重点地域の指定を受け、市内保育所、幼稚園においてフッ化物洗口事業を開始してございますが、健康被害に関する報告は全くなく、本年1月から2月にかけて実施をいたしました保育所、幼稚園の児童の保護者を対象とした無記名アンケートにおいては、96%の保護者の方が小学校においても継続して実施してほしいとのご希望を有している状況にございます。フッ化物洗口の実施に当たっては、保護者の不安の解消を含め、保護者説明会の開催を予定しておりますし、保護者への意向調査を行い、フッ化物洗口を希望される方のみ実施することを考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 市長から行政主導型にならないと、私も一番心配なのは、皆さんの心配しているのもそうなのです。ですから、これからどうするかという点は、先ほど言われたようにどこの町内会でもどこの地域でも本当に悩みながら、しかし自分たちの地域のことを何とかやっつけようという努力をして、さまざまな工夫も先ほどからお話ありましたようにされて、それは町内会において差があることはこれはやむを得ないことなことで、みんな同じようにはなかなかならぬだろうというふうにも思っておりますけれども、例えば私どもの町内会では、ほかの町内会にないのですけれども、町内会青年部というのをつくって、青年の部の人たちが例えば草刈りとか、そういう労力が要るのは一生懸命やってくれるのです。町内会だけの集まりがあると、お父さんたちしか来ないとかというのがありました。先ほど小黒議員もありましたように、長野県では女性の方の力をどう引き出してみんな

なでやるかというような工夫など、さまざまな方法というのはこれから検討されるものですから、だからやっぱり高齢者を支えていくのは若い人たちでなければならないし、若い人たちを、確かに町内会の役員にやる人がいないとか、町内会長にいないとかと高齢化社会のあるのですけれども、しかし若い者がいないわけでもないのです。ですから、その辺をどうするかというのはこれからの課題だと思いますけれども、ぜひ市長、そういう意味で、市長は積極的に町内にも入っていく、地域にも入っていくということでもありますから、皆様のご意見を聞いて、決して行政主導型にならないようにしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

それから、鳥獣被害の件については、市長、本当に今年限りにしてほしいと言ったのですけれども、私も先ほど言いましたように、ことしは全額無料でできるから、国の補助で、だからことし皆さん購入をして、そして万全の体制をとってほしいということを宣伝したのです。ところが、きのうもそうですけれども、皆さん見積書が農協さんから来ました、全部申し込んだの。何十万という金額が農家に来ているのです。これは、1戸当たり幾らというのが来ているのですけれども、これで土田さん、幾ら補助がある、どうなるのだという。22.5でしたら、5万円とか6万円とか自己負担をしなければならないのです。それは申し込みをし直してそうなったのですけれども、当初は全額無料だと言ったから、本当に被害防止のために全部やろうとしたのだけれども、やっぱりそれだけのお金がかかればこれしかできないというので、再申し込みをした結果、先ほど部長から答弁あったようなキロ数になったのです。ところが、現在も、私のうちもそうですし、どこでもそうですけれども、田んぼの中に電牧のしていないあいているところからはどこからでもシカが入ってきて、だからもしシカの防止対策をするのであれば、全部囲わなければならないと。例えば水田の真ん中に川があれば川から入ってくるから、川の両縁も皆さん北光あたりはやっておりますけれども、全部しないと田んぼの中に入ってくるというのがありまして、もしことし全額補助でできるのだったら、何とかみんなそういう、そのキロ数、メーター数を確保しようとしたのですけれども、それがなくなってしまったので、ぜひ私が言いたいのは、22.5%が悪いのだと、いい制度ですから、ことし限りと言わないで、そういう経過があったので、ことし限りと言わないで、次年度あたりも継続していただいて、被害、ことしだけで農家の負担で全部できないのです。最初は、さっき言ったように全額補助していただけたら全部やろうというふうに皆さん計画立てただけだけれども、ところが自己負担が22.2%になるとできなくなったので、そういう経過があるものですから、市長のことしだけと言わないで、ずっと将来やれというのではありませんけれども、来年度か1年か2年度か含めて、やっぱりシカはどんどんふえているし、被害がどんどんふえているので、農家の人たちの農協の実態を踏まえて考えていただきたいなというふうに思いますので、その点をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、教育委員会の関係でいうと、次長、私は計画をつくってやってほしいと言う

のだけれども、計画的にというのは、例えば授業やその他に支障が出ないようにというのは、これは当たり前のことなのです。ただ、支障がなくても、例えば大規模改修というのは壁がもう非常に25年もたっているのに、これ支障はないからといっていつまでも塗りがえないのか、屋根の塗装もそれでは雨漏りしないからそのまま雨漏りするまで塗りがえない。普通のうちであれば10年か何年かに1回するのですけれども、25年たってもしないのか、例えば父母が心配しているのはプールなどについてもどうなるのだろうと、過疎計画で見れば、教育施設とかプールは計画的に整備をしておきますという計画、過疎計画を出しているのです。計画を立てて計画的にやっていくとなっている。ところが、今お聞きするとなかなかその計画を整備計画を立ててやるというふうにはおっしゃらないので、できたらこれからの学校を一年でも大事に長もちさせるにはやっぱりきちっとした改修をやることによってせっかくの公共施設、学校施設が長もちしていくのでないかと思うので、外壁とか屋根とか、先ほど言ったようにプールとか大規模な、全部そうなのです。暖房だとか、すべてがある年数たつと、それだけ一遍に全部するということができないので、計画を立てて整備をしてはどうかというのが私の提案なのですけれども、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

それから、フッ化物の洗口事業については、今教育次長が言われたことはあるのですけれども、私も専門家ではありませんからよくわかりませんが、まだ父母の皆さんには疑問を持っていることもありまして、特に今回例えば大きな問題ですけれども、原子力は絶対安全だというふうに言われてきて、全部言われてきた。ところが、それは完全に安全神話が崩れたという状況のもとで、国やそういう文部省の言うことについても余り。ですから、これはすぐ、原子力と同じように、今フッ素やったからすぐ被害ということではなくて、子供が成長していく過程で将来大人になったり青年になったときにそういうふうになるのでないかという不安を持っている方もそうだし、そうだという人もいますのですけれども、私はよくわかりませんが、大半の人は今言われたようにないというふうにあるのですけれども、やはりそういった意見も、少数意見かもしれないけれども、十分考えていただいて、私が気になるのは、いや、それ嫌な人はやらなくてもいいのだとさっきの答弁なのですけれども、それは子供ですから、保護者がだめと言ったら学校でやらないということになるのかどうなのか、非常に、親がだめだと言うのならやらなくてもいいよと、簡単にそう言うのだけれども、そんなことでいいのかどうなのか、私もちょっと心配するものですから、そのあたりも再度お伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 シカの害の関係ですけれども、ちょっと実態を私そこまで把握していないものですから、即答は避けたいと思うのですけれども、究極の目的は市が何とか助成してシカの害をなくすというところでございますので、ちょっと年数延ばすことについては検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 教育施設のそういう整備計画の関係でございますけれども、私どもの1回目の答弁がまずかったのかもしれないけれども、整備計画そのものとしてきちっと別に、実施計画と別に定めるというのではなくて、第6期総合計画はことしスタートして今後10年間の計画でございますので、その中で必要な施設、設備等につきましては議員さんご指摘のとおり、私どもも承知をしてございますけれども、相当な年数がたってきておりますので、やはり計画的に実施計画の中で取り組みの部分について検討をしてみたいということで考えているところでございますので、ぜひともご理解を賜りたいと存じます。

また、フッ化物の関係でございますけれども、確かに議員さんのおっしゃるとおりに、今保護者の皆さんは子供たちの健康という部分のところには非常に関心が高い保護者もいらっしゃいます。そういった部分についてフッ化物の洗口にかかわってはやはり丁寧に説明をするということが大事であると、そのように考えておりますので、今後実施に当たっては、やはり保護者の不安に対しても丁寧に説明をする機会ということで説明会も実施をして行っていこうということで考えておりますので、ご理解を賜りたいとそのように思いますし、また実施をしない子供がそのままいいのかというようなご質問でございますけれども、これらにつきましても、やはり学校という部分の集団の場で行うわけでございますので、保護者の意向によりまして、実施の部分についてはその子を無理やりさせるというような考え方は持っておりませんけれども、ただ全体の中で、フッ化物は使わないで、例えばみんながフッ化物洗口をやるときに水を使って一緒にそういう部分で口をゆすぐとか、そういうような対応もしっかり、仲間外れになったりとか、そういうようなことがないようにしっかりその辺きめ細かに対応してみたいと、そのように計画しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 市長のほうわかりました。ぜひお願いいたします。

それで、教育委員会の関係で、私言うのは例えば先ほど言ったように過疎の計画で学校のプールの整備を計画的に行っていくというふうになっているのですが、しかし年数のたった学校では、学校側からこれ以上修理費がかかったらプールを廃止するとか、そういうようなことを父母の皆さんにお話がされていくと、大変我々もわからないのだけれども、そういうふうにして、もし浄化機が壊れたらもうプールは廃止だと教育委員会に言われているとか、そんなようなことでは僕はうまくないのだと思います。廃止するのなら廃止する計画が必要ですし、それから継続するなら継続するときちつとしないと、私どもは継続してほしいし、それから壁見てもひどくなっているのです。だけれども、それがいつどうされるのかというのが全く計画がなくすれば、次長の言うように教育に、先ほども言いましたように授業とか教育に差し支えないようにといえればそれはないわけですから、

だけれどもやっぱり皆さん心配した壁はそうになって、景観上もよくないし、せっかくの学校が、であればそれは何年ごろできるのだと、屋根の塗りかえもいつごろできるのだということがわかれば皆さん方もご理解できるのでないかと思しますので、そういう計画をぜひ立てていただいて、父母の皆さんが安心して、また子供たちが安心して教育ができるせっかくの施設ですから、先ほど私も言いましたようにやっぱり長く安全に使えるような施設として維持をしていただきたいなというふうに思いますので、そのあたりもう一度お伺いしたいなと思います。

あとは、次長言いましたように、私も繰り返し言いますが、フッ素の関係は私も専門家ではありませんからわかりませんが、次長が言われたように丁寧に説明していただきたいということと、やっぱり父母の皆さんの理解を得る努力をしてほしいのと、やっぱり心配するのはさっき言ったそのことの学校の関係でいじめとか何かにならないような、そういう配慮をしっかりといただかなければならないというふうに思っています。虫歯の問題は、私自身がこれで質問して、砂川市が全国平均や全道よりもすごい高いからどうするのだということで一般質問をさせていただいた経過があって、その結果この結論はフッ素にくると私も思っただけでいかなかったのですけれども、こういうふうになったものですから、そのままとれば、土田さんが質問して、僕がフッ素をやったみたいな話になるので、私自身はフッ素を推進するというふうなことでしてほしいと言った覚えもないのですけれども、でもやはりその辺ではさまざまなご意見がありますので、その辺を皆さんの意見を聞きながら、私が願うのはやっぱり子供たちが安全で安心できると、虫歯も少なくなる方法があるのであれば、そういうこともぜひ研究検討していただきたいなというふうに思いますので、ご質問させていただいたので、そのあたりの見解をもう一度お伺いして、終わります。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 議員さんのおっしゃることも本当に十分子どもも理解をさせていただきます。それぞれ質問にもございましたけれども、北光小学校に至っては既にもう20年を超えるような年数が経過をしているという状況もございまして、外壁、屋根、そのほかについても設備についてもいろいろと傷みが激しいわけでございますけれども、これらにつきましては二、三年前から国の経済対策も含めて設備などについても更新をさせていただいておりますし、古い校舎、砂小、それから空知太小、石山中学校については大規模改修等も行っていました。先ほどと重複するかもしれませんが、今後におきましてもやはりそういう年数のたった施設も多うございますので、第6期総合計画の中で市部局とも慎重に検討を重ねて、現場を見た中でどこの施設が一番早い年度でやらなければならないのか、そういった部分も含めてしっかり現場に足を運んで検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君（登壇） 学校の施設の修繕の関係でございますけれども、次長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、議員さんおっしゃる学校整備計画、これは一概に部分的な修繕であるとか、あるいは各学校をとらえた修繕というよりも、むしろ市全体としての学校の配置をどうする、あるいはその学校数をどうする、そういった総合的な施設をどうするといったときに当然その整備計画というのは必要になってまいります。また、前段お話にありましたけれども、例えば公営住宅でいうところのストック総合活用計画であるとか、あるいは延命のための計画であるとか、これらはその次にくる建設に向けた補助を受けるべく計画ということになってまいりますけれども、教育施設の場合これら修繕等については単費というようなこともありますから、当然庁内には建築に係る担当の分野もありますから、その辺のことを全庁的に建築の力もかりながらしっかりとその修繕を行い、そして今の施設をしっかりとメンテナンスすることによりまして維持管理を果たしていくという方針でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号及び第2号の一括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております5議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 東 英男君 お諮りいたします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時28分